

平成19年第4回由利本荘市議会定例会(12月)会議録

平成19年12月6日(木曜日)

議事日程第2号

平成19年12月6日(木曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	23番	佐藤俊和	議員
	19番	伊藤順男	議員
	14番	佐藤勇	議員
	9番	佐々木慶治	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員(29人)

1番	今野英元	2番	今野晃治	3番	佐々木勝二
4番	小杉良一	5番	田中昭子	6番	佐藤竹夫
7番	高橋和子	8番	渡部功	9番	佐々木慶治
10番	長沼久利	11番	大関嘉一	12番	本間明
13番	石川久	14番	佐藤勇	15番	佐藤實
16番	高橋信雄	17番	村上文男	18番	佐藤賢一
19番	伊藤順男	20番	鈴木和夫	21番	佐藤讓司
22番	小松義嗣	23番	佐藤俊和	24番	土田与七郎
25番	村上亨	26番	三浦秀雄	27番	齋藤栄一
28番	齋藤作圓	30番	井島市太郎		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	副市長	鷹照賢隆
副市長	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	理事	佐々木永吉
総務部長	渡部聖一	企画調整部長	中嶋豪
市民環境部長	鷹島恵一	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	藤原秀一
建設部長	猿田正好	国体事務局長	多田厚
教育次長	須田高	消防長	中村晴二

総務部次長 小松 浩 財政課長 阿部 太津夫  
兼総務課長兼職員課長  
企画調整課長 大庭 司

---

議会事務局職員出席者

局長 熊谷 正 次 長 石川 隆 夫  
書記 鎌田 直 人 書記 遠藤 正 人  
書記 阿部 徹 書記 石郷岡 孝

---

午前 9時30分 開 議

議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

---

議長（井島市太郎君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

議長（井島市太郎君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

23番佐藤俊和君の発言を許します。23番佐藤俊和君。

【23番（佐藤俊和君）登壇】

23番（佐藤俊和君） 私は、せいゆう会を代表し、さきに通告しております順序に沿って質問いたしますので、当局の明確なる答弁をお願いいたします。

質問に入ります前に、私の所信を申し述べたいと存じます。

本市も合併をし3年目を迎えようとしている今日、市長におかれましては幾多の課題がありましたが見事リーダーシップを発揮され、将来発展するであろう由利本荘市の市政運営に当たっておられますご努力には、衷心より感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

新しい時代には、その時代の潮流をいかにとらえ、取り込むことができるかにかかっていると思われまふ。対応性のある方向を見出すことにより、将来の市政発展につながるといっても過言ではないと思ひます。

不肖私も議会人として是々非々をもって頑張つてまいる所存でございますので、私は私の信念に基づき新市発展のために努力を惜しまず頑張つてまいりますので、行政におきましてご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げ、さきに通告しております順序に沿つて質問に入りたいと存じます。

その第1点は、地域医療についてでございますが、この項目については私が通告の段階において質問が3点ほどありました。医師不足の件、由利組合総合病院の精神科廃止の件等が、なぜかタイミングよく11月30日の魁新聞で詳細について報道がされておりましたので理解をいたしました。ただ1点だけお聞きたいと思ひます。

それは、一般的な療養型病床が本年秋をもって旧矢島町の木村医院と佐藤医院が閉鎖するとのことあります。そうなりますと、現在唯一病棟を継続しているのは鳥海診療

所だけになるわけで、患者が多くなりますとその対応も大変と思われませんが、その対応策についてお聞かせ願いたいと思います。

2番目、街路樹の枯死・植栽についてお伺いいたします。

都市の空間をなす道路網の整備につきましては、国道初め県道・市道等を計画的に新設改良・維持補修に努められておりますことに対しましては感謝を申し上げるところでございますが、常日ごろ車を運転しておりますと1つだけ気になる点が見受けられます。ドライバー、また、歩行者をいやす空間としての道路両側の歩道に植えております街路樹の植栽の管理が気になることが多く見受けられます。さきに私が一般質問したときには、十分配慮したいとの答弁をいただいたところでありましたが、最近、各所の道路等を見ますと枯死した樹木が多く見受けられ、再度質問いたします。

国道105号東バイパスの国道107号シェルスタンド向かいに雑貨「ブルドック」というお店がございます。そこより飛鳥大橋前交差点まで両側に158本が植栽され、そのうち112カ所が枯死したのか植栽されていないのか、そういう箇所が見受けられるのが現状であります。また、市道田尻環状線においては、両側に296本が植栽され、そのうちの131カ所が枯死、または植わっていない現状にあります。今後、植わっていない箇所に植栽を考えているのかどうか、また、その対応策についてもお聞かせ願いたいと思います。

私は、国道105号と市道田尻環状線を強調しましたが、このほかにも由利中央線、飛鳥線も含めまして、これらをすべて市で対応可能とは思われませんので、由利本荘市にある道路網としての整備として関係機関への働きかけをあわせてお願いをし、質問いたします。

次、大きい3番、国体競技の反省点についてをお伺いいたします。

第62回わか杉国体が本県を会場として開催され、県民一丸となって歓迎等に努められ、各選手諸君の活躍により天皇・皇后杯1位という輝かしい成績をおさめ、秋田県を全国にアピールしたことはご案内のとおりで、選手並びにご協力くださいました県民・市民に衷心より感謝を申し上げるところでございます。

しかし、現状を分析してみますと、設備等に若干の相違点が見受けられるところがございます。由利本荘市を全国に知らせるべき絶好のよい機会であったところがございますが、次の3点についてお伺いをいたします。いろんな反省も含めまして、対応等についてご質問いたします。

市民が来訪者を迎えるのに最も必要なものは歓迎をする看板等でございます。その看板の設置が不足したのではないかと市民から言われました。これは本数の設置場所等をも十分配慮した設置と思われませんが、不足ぎみのようにも思われましたので、当局におかれましてはどのような反省点をお持ちかお伺いいたします。

次に、競技会場への誘導案内板の設置ですが、競技会場付近には、のぼり旗、その他旗等々はいっぱい設置されてありましたが、会場への案内板や誘導板は小さく、また、不足ぎみと感じられましたので、この点について十分であるところのご認識かお伺いいたします。

さらにまた、私の最も気になる点は、県におきましても同様と存じますが、他県より招聘されました強化選手の今後の対応についてであります。これは、選手一個人の問題

ではなく、秋田県、由利本荘市の強化選手として県内・市内の選手層の強化・育成に重要な課題と考えられますので、この対応についてもお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、日沿道の開通に伴う国道107号の渋滞についてと、その後についてお伺いいたします。

本市も高速道の一翼を担うであろう日本海沿岸東北自動車道岩城 本荘間、本荘 仁賀保間も開通し、本市発展に重要な成果を得るべきものとして歓迎するものであります。市当局並びにご尽力いただきました関係機関の各位には、衷心より感謝を申し上げます。次第でございます。

この日沿道が開通はしましたが、アクセス道である国道・市道等が未完成のため、十分な機能を果たし得ない状況にあることは皆さんも同感であろうと存じます。特に二十六木にあります本荘インターチェンジまでの国道107号が渋滞の状況にあります。そのために現在、用地買収等に取りかかっているわけではありますが、整備状況がおくれぎみなのが非常に気になるところでございます。聞きますところ、当該国道107号の整備計画が若干変更があったと聞いております。どのように変更になったのかお聞きしたいと思います。

次に5番目、市職員の綱紀肅正についてお伺いいたします。

これは同一ではないと思いますが、最近、連日のようにテレビ・新聞等で防衛省の組織上層部におきますところの収賄・汚職事件が報道されておりますことは、我々国民は聞くに耐えない状況下にあります。

本市におきましても内容的に大きい違いとは思われませんが、看過できないものと私は思います。このような事故等は旧来にもありましたが、由利本荘市となりましてからもそれなりに似通ったことが発生しており、憂慮されるものであらうと存じます。その例としましては、柳田市長が由利本荘市長となりましてからも発生している状況下にあります。主なものとして列挙しますが、解決済みのものもありますが、お示ししたいと思います。

まずは、鳥海荘の現金保管の件、当時の支配人と当事者は退職をなさっております。議会無視の水林競技場の事前着工の件、消防指令車の無人走行による衝突事故、救急車の誤指令による配車の件、ショベルローダーの不注意による衝突事故、そのほか公務上の交通事故、これは100%過失の追突事故等であります。つい最近では人身事故で死亡事故も発生しております。だれも好きこのんで交通事故は起こしたくありませんが、あしたは我が身と思うとぞっといたします。本当に運転者には「お気の毒」の言葉しかございませんが、職員の綱紀肅正については常日ごろ指導されていると思いますが、本市も大所帯となり指導徹底ができない点もあらうかと思いますが、市の公僕として職員みずからが反省をし、再発防止に努めなければならないと思いますが、今後どのようにして徹底した指導体制を確立していくのかお伺いをいたします。

次に最後の6番目についてお伺いをいたします。

市長は、旧本荘市長4期、初代由利本荘市長として通算5期目に入っている県内市長として大ベテランの行政手腕の市長さんであります。市長の日夜ご奮闘しておられますことに対しまして、衷心より感謝と敬意を申し上げます。

市民は、国による地方分権がどのように確約されるのか期待をいたしているところがございますので、市長も市民に直結した地方分権がなされますよう期待をしている方が多いように見受けられます。

そこで、市長の今後の政治姿勢について、特に市長選にどのように対処するのかお伺いをするものであります。

私の推測でございますけれども、「この点につきましては時期尚早、残されました期間、全身全霊をもって頑張ります」というご答弁かと思いますが、あえて本心をお聞かせ願いたいと思います。

本市においては、初代市長の責任において財政の硬直化が進み、財政再建が大難題であろうと思われます。俗に言います箱物行政は縮小するとか、また、見直しするとか、大胆な英断も考えなくてはいけないと思いますが、市長としてそれなりの考えがあるかと思いますが、その方策がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

私はこの言葉が好きで再度言わせていただきます。論語の言葉で「信なくば立たず」の言葉でございます。まさに市政の運営の基本は職員の和であり、知恵であり、アイデアの活用であると私は思っております。市長は市民に信頼される市政、かつまた希望を抱かれる市政運営を執行されますことを衷心よりご期待を申し述べさせていただき、私の一般質問といたします。ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、佐藤議員のご質問にお答えしますが、その前に、佐藤議員には新市の市長になる前からのことに触れていただきまして、ただいまはまた、評価と励ましをいただいたこと、まず冒頭に感謝申し上げます。

それでは、第1点の地域医療についてであります。近年の急速な高齢化や生活習慣に起因する、がん、糖尿病等の増加による疾病構造の変化、医療の高度化、専門化により地域医療は多くの課題を抱えております。さらに、医療制度改革に伴い医療環境も大きく変化しております。

佐藤議員がご指摘の矢島地域の入院病床につきましては、有床診療所2施設が入院病床を休床しており、一方、隣接する鳥海地域の鳥海診療所の入院病床19床は常時満床の状態にあることから、新たな入院患者の受け入れは困難な状況となっております。

現在、入院病床を閉じている診療所では、入院治療が必要な患者の受け入れ可能な医療機関を紹介し対応していますが、地域住民の不安解消のために、必要とする医療を提供できるよう各医療機関が緊密な連携を図りながら、診療機能を相互に補完する医療連携体制の整備について関係医療機関や医師会に強く要請してまいりたいと考えています。

また、本市としましても地域中核病院である由利組合総合病院の小児科・産婦人科の医師確保について支援しているところでありますが、今後、地域の医療環境充実に向けた支援について、医療機関や医師会などと相談していきたいと考えております。

次、2番の街路樹の枯死・植栽についてお答えします。

道路の植樹帯は、歩行者の飛び出し防止やドライバーへのいやし効果等の交通安全に対する効果や、排気ガスの低減や地球温暖化防止等の環境効果等、多種多様な目的で設

置されております。

植樹帯の多くは街路事業等により整備されたもので、中には完成から数十年が経過しているものもあり、その間の厳しい自然環境の中で倒木や枯死したものと思われます。また、建物等の工事に伴う乗り入れ口の設置や、埋設管工事による撤去やその影響により枯死に至ったものもあると考えられます。

しかしながら、これまで注意義務と管理先への連絡などに多少配慮を欠いていたと言わざるを得ません。

今後の維持管理につきましては、県管理道路においては現況を調査し、年次計画を立てて順次補修してまいりたいとの方針を伺っております。

また、市におきましても同様に現状を調査した後、専門家の意見を聞きながらその対策の実施に努めてまいりたいと考えております。

次、3の国体競技の反省点についてであります。第62回国民体育大会・秋田わか杉国体が県内それぞれの競技会場で熱戦が繰り広げられ、由利本荘市においても冬季大会のバイアスロン競技を初め本大会ではソフトボール競技など7競技が開催され、すべての競技会が大きな感動を与え、盛会裏のうち終了いたしました。

このたびの国体の成功は、幼稚園児から高齢者に至るまで全市民が大会を盛り上げ、真心を持って参加者に接し、大会を成功させようとする熱意によるものと感謝しております。

各種看板の設置についてのご質問であります。参加者を迎えるための歓迎看板は、予算の制約もありましたが、会場地の地理的条件によってどの程度の設置が適切であったかは意見の分かれるところであると思っております。

しかし、地域によっては競技会場付近へ設置されていなかったり、設置はされているものの規格が小さかったところもありました。この点については反省事項としてとらえております。

また、競技会場への誘導看板、競技会場内の案内板については万全を期したつもりではありますが、設置時期、設置箇所、その大きさについてもめり張りをつけた形で対処したらよかったと指摘されるところもありましたので、今後、市等のさまざまな行事にこの経験を生かしてまいりたいと考えております。

今国体に向け、競技力向上、強化に向け秋田県等で招聘した選手の今後の対応についてであります。秋田県教育庁保健体育課の説明では、これらの選手の招聘に係る契約が来年3月末で切れることになり、現在、県体育協会ですべての選手個々の県内外の再就職のためのヒアリングを行っているところであります。

ただ、これとは別に次期国体でも本県の成績を維持できるよう、県としての強化策を検討したいとのことでありました。

また、本市での対応ですが、このたびの秋田わか杉国体でのカヌー競技が本市で開催が決まった際、選手の強化・育成コーチとして職員の採用を行っておりますが、今後は県や企業とも連携を図りながら各競技の育成・強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、4番の日沿道開通に伴う国道107号の渋滞についてお答えいたします。

国道107号本荘道路の改良工事は、渋滞解消や9月17日開通した日沿道との連絡を目

的に事業決定されたものであり、平成12年度から裁判所前の交差点を起点に蓼沼交差点までの延長約2キロメートルで事業を行っておりますが、県の財政事情などにより事業の進捗がおくれているのはご質問のとおりであります。

本事業の今後の見通しについて県に確認したところ、御門交差点から国道105号との交差点までの区間について用地補償を行っており、来年度からはJR跨線橋を含めた一部区間の工事に着手することとありますが、県の財政状況も大変厳しく、現段階で完成時期を明確にお答えすることは難しいとのことでありました。

また、裁判所前から国道7号に至る区画の整備については、現在の事業着手している区間の整備の進捗状況を見ながら判断してまいりたいとのことでありました。

これまで国道107号から国道7号方向への渋滞は、朝夕が特に著しいものとなっておりますが、国土交通省による日沿道開通後の交通量調査によりますと、国道107号の渋滞状況につきましては、国道7号への渋滞延長が460メートルから200メートルになり、また、通過時間が10分から2分に短縮されるなど、日沿道の開通は国道107号の渋滞解消については一定の効果があったものと考えられます。

しかしながら、日沿道の開通に伴いアクセス道としての国道107号改良の必要性は一層増しているのは事実であり、今後も国・県に対し早期改良について、議会との合同での要望活動や国道107号整備促進期成同盟会の活動強化など強く働きかけてまいります。

次、5番の市職員の綱紀肅正についてお答えします。

ご承知のように市の行政事務の執行の適正や職員の規律の保持、また、会計事務や徴収事務の改善と事故防止を図ることを目的に、現在、行政査察監による査察を行っているほか、職員には機会あるごとに綱紀の保持について指導・徹底を図っているところであります。

特に今年度と来年度は、職員研修の一環として全職員を対象に公務員倫理研修を計画し、今年度分については既に11月に実施し、全職員の半数が受講しております。この研修は民間の研修会社に委託したのですが、倫理について意識と制度の両面から理解して実践することを目的としており、一層の倫理意識の向上が図られるものと期待しているところであります。

違反行為をした職員には、その都度、綿密な調査のもとに厳正な処分を行っているところでありますが、今後ともチェック体制の強化と綱紀保持について、より一層の徹底を図っていくことで再発防止に努め、公務員の信頼を確保してまいりますので、よろしくご理解くださいますようお願い申し上げます。

次に、6番の柳田市長の政治姿勢についてお尋ねでございますので、答弁をいたします。

平成17年3月22日の由利本荘市誕生を経て、私は同年4月17日、市民の厳正な審判により由利本荘市初代市長の職を担わせていただきました。以来、合併という大きな節目を乗り越え、9万市民が一丸となって由利本荘市としての新しい歴史を刻み続けながら今日に至っております。

本市は合併してから2年9カ月を経ておりますが、市の財政運営は合併旧市・町が持っていた負の財産が多かったことなどから非常に厳しい状況であることは事実であり、また、全国の合併市町村においても同じ思いで苦しんでいる自治体が多く生じているの

が現状であります。

しかしながら、合併理念の大きな柱の一つである都市間競争に勝ち抜くためには、現状にひるむことなく、恐れることなく、大胆に行財政改革や諸事業の見直しを図り、強い自治体をつくるのが私に課せられた責務であると認識しているところであります。

今、由利本荘市は誕生期から創成期へ移行しつつある重大なときであることから、私は市民に信頼される市政発展に全力を傾注しているところでございますので、議員初め市民の皆様のご理解とご支援、ご協力をお願いするものであります。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 23番佐藤俊和君、再質問ありませんか。23番佐藤俊和君。

23番（佐藤俊和君） 1つだけお伺いいたします。

今、市長さんが再来年の市長選挙についてはお話しされませんでしたけれども、私も会派に来たときにですね、どうかひとつ武士の情けで、ここはよろしく願いしますと、そういう武士道のお話をされました。大変そのときは心を打たれましたけれども、「武士に二言はない」という言葉があります。市政を担当するのかわしないのかは市長のご判断でございますけれども、まだやり残したことがある、平成22年度が財政のピーク時であるということになりますと、再来年の選挙戦においては、もうまだ2年あるわけです。そういう意味で財政再建に取り組みたい、課題は山積しているというのであるとするならば、私ははっきり市民に公表したらいかがなものかなと、かように思うところでございますので、どうかひとつ市長のもう一度なるご答弁を、はっきりした答弁をお聞きしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐藤議員から再質問いただきました件、武士の情け、武士に二言なし、佐藤議員には極真の全日本チャンピオンでありますから心が通じるだろうというふうに私は考えています。恐らく一戦一戦戦うに当たっては、今のこの戦いをいかに戦うか、それを続けてチャンピオンになられた方であろうかと思えます。そういう意味で先ほど私のお答えした中に、十分酌み取っていただけたものと考えております。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 23番佐藤俊和君、再々質問ありませんか。23番佐藤俊和君。

23番（佐藤俊和君） はい、ございません。

議長（井島市太郎君） 以上で、23番佐藤俊和君の一般質問を終了します。

この際、約10分間休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午前10時23分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。19番伊藤順男君の発言を許します。19番伊藤順男君。

【19番（伊藤順男君）登壇】

19番（伊藤順男君） 皆さん、おはようございます。会派研政会の伊藤でございます。議長より許可をいただきましたので、質問に入らせていただきたいと思います。

さて、1年があっという間に過ぎ去ろうとしているこのごろでありまして、12月3日

の秋田魁新聞にはことしを振り返るべく恒例の10大ニュースが掲載されるそういう時期になりまして、ことしも残り20日余りとなったわけであります。

我が由利本荘市を含めたことしを振り返ってみますと、秋田わか杉国体で男女とも初の総合優勝。天皇杯、皇后杯を獲得をし、また、スタチンという薬を開発した遠藤章博士が名誉市民第1号に。小学校6年、中学校3年生を対象に実施された全国学力テストではトップクラスの成績。あるいはまた、日本海沿岸東北自動車道岩城 仁賀保間が待望の開通をする。県の工業団地である本荘工業団地にTDK-MCC株式会社が来春稼働に向けて大規模工場を建設中。また、全国レガッタ喜多方大会において、議会クルーが優勝は逸したものの堂々2位・3位に入賞というようなこと等々、大いなる拍手を送ることの多かった反面、8月・9月には局地豪雨による災害が発生。基幹産業である米価の低迷。医師不足が毎日のように報道。年々厳しさを増す市財政、公債費負担適正化計画の作成を余儀なくされる。県の出先機関である地域振興局が3地域振興局を行政センターに再編。ガソリンが1.5倍に値上がり、関連した物品の上昇を招くなど、こうしてことしを振り返ってみると、一喜一憂の中にもどちらかというところ厳しさを増す年の瀬を迎えているのが現状であります。こうした現状を踏まえながら通告によりまして大綱6点、新市になってから4回目の質問をさせていただきます。

大綱の1、企業誘致についてであります。

18年度工業統計調査結果速報によりますと、本県の製造品出荷額等は1兆5,856億円で前年度13%アップ、そして地域別では由利本荘地域が33.3%となり、秋田市周辺を上回り1位となった旨の報道がありました。この要因として、にかほ市で電子部品、これは自動車用、デジタル家電、デバイス出荷額が大幅にふえたとのことであります。

さて、我が市においては、本荘工業団地にTDK-MCC株式会社が日本で最も生産性の高いとされる工場を目指し建設中、大内地域にある羽後TDK株式会社では、隣接する市有地に増築を計画、本荘地域川口地内にある三栄機械株式会社が航空機産業参入のため工場を完成させるなど、製造業を中心に工場立地の機運が高まってきております。

よく企業は適地適産の原則で工場を立地すると言われるわけであります。例を挙げますと、水のないところはよほどのことがない限りビール会社、あるいは半導体等の工場からは敬遠をされるわけであります。反対に、先端技術産業の多くは理工系大学との共同研究による技術移転と人材確保を、また、自動車や弱電関係は関連工場の集積を重視されると言われます。その意味でTDK-MCC株式会社が本荘工業団地を選択いただいたことも偶然の出来事ではないものと考えます。

つまり、企業が持つ立地の要因 なぜここか、と地域が持つ立地条件、大学での共同研究、あるいは関連工場の集積度において企業戦略を立てることが基本であります。

こうした中で、工場立地・企業誘致の促進による地域産業振興は、地域活性化の取り組み、とりわけ若者の定住促進、少子化対策などを含めますます重要であり、特に近年は自治体が競って大型補助金の新設、あるいは拡充によるところの地域間競争が激しくなっております。また、平成14年を底に工場立地、設備投資が増加傾向にあり、企業誘致に取り組むチャンスであることから、次の3点について質問をいたします。

企業は思い立ったときが吉日でありまして、経済の動向により即断即決、いわゆるス

ピード感を重視するわけであります。したがって用地確保が重要であります。

1 番の質問であります。新規工業団地造成を考えるべき。

2 番、東北地方は新規工業立地、または既存事業所の増設による企業誘致に成功例が多いが、企業ニーズと地域の特徴をどう把握しているか。また、企業誘致の取り組みについて。

3、企業誘致に対する固定資産税減免等の基準、また、県との連携についてであります。

大綱の2、地域振興局再編についてであります。

1市7町が合併してから今年度末をもって満3年を迎えることとなりました。この合併の大儀といたしまして、地方分権による権限の移譲をするため、また、その受け皿としての自治体改革を合併という形で進めてきたものであります。いわゆる住民に最も近いところの自治体が、自己責任・自己決定による行政事務を行うことを大儀としておるわけでありますが、その裏には中央集権体制の行き詰まり。あわせて財政難を理由に、これまでのように地方の要望にこたえられなくなった。地方には口も出さないかわりにお金も出せませんと、このようなメッセージを送ってきたものと考えております。

この流れは、県にとっても基本的に同じであり、前に申し上げた住民に最も近いところの自治体、いわゆる由利本荘市が自己責任・自己決定のもとに行政事務を行うことが、国から県へ、県から市への流れが加速しています。

こうした中において、県は第4期行財政改革推進プログラム「生き残りをかけた聖域なき行革」。「生き残りをかけた聖域なき行革」、このように題し、由利本荘振興局を含む県内8地域振興局を県北、県南、中央の3カ所に再編と、このように原稿には書いてあるのですが、きょうの朝の新聞では、もう既に北秋田、秋田、平鹿に再編というような案が出ておるわけであります。そして当分の間、統合される地域振興局は仮称行政センターとして、県税収納、福祉保健に関する申請・受付、農林水産、国土交通関係の相談等、林務、建設部門における維持管理と現場業務、災害緊急時対応機能を持たせると、このようにしております。入札等は今度は地域振興局の方で行うということになるようであります。

こうした再編については新聞等でも報道されており、地域振興局をどこの地域に設置するかについて地域間での綱引きが水面下で始まっていると。平鹿に決まったというようなことで、特に雄平仙の方がそういうようなことで、これまで綱引きがあったということでありますが、平鹿に決定をしようと、そういうようなことのようにあります。そこで次の3点について質問をいたします。

県の再編整備実施計画によりますと21年度3地域に再編という中で、1番、地域振興局再編にかかわる由利本荘市としての基本的スタンス。

2番になりますが、県は市町村に対し、さらなる権限の移譲推進の中で市町村によって移譲率にばらつきがあることから、現行の手上げ方式を移譲目標設定、19年度は30.4%、これを積極的に働きかけていくとして、22年度まで40%にしようとしておるわけであります。そこで、市として権限移譲の流れに対しての認識、また、権限移譲等の計画が示されているかであります。

3番、建築主事 建築確認の権限を持つ職員のことでありますが、任意設置の考えに

ついてお聞きします。

大綱の3、財政についてであります。

自治体の財政については最近よく引き合いに出されるのが夕張市の財政破綻の問題であります。いわゆる財政再建団体に指定されたことによるもので、カルチャーショック的なことが市民に広がっております。

その夕張を語る上で見逃せないのが炭鉱開発という国のエネルギー政策によって発展をしたと。しかし、国は石炭から石油エネルギーへと政策を変換。また、石炭が石油や輸入石炭の価格競争に負けた、いわゆる国際化になったというようなことで負けた結果でもあります。そうしたことが引き金となり、やがて廃坑、閉山の道をたどり、主力産業である石炭産業が崩壊したものであります。

また、廃坑、閉山の過程においては、国から多くの補助金を引き出し、この補助金等を使って炭鉱から石炭の遺産をメインにした観光などへシフト、これがさらに赤字を助長させる結果となったのであります。このことに対し、住民も議会も予算執行の評価のチェックより経済、雇用、こういうような確保を優先したのであります。

この間、昭和35年には人口11万人のピーク時から30年後の平成2年の閉山時には人口2万人、何と9万人、由利本荘市が消滅するぐらいの人口が減っております。平成17年には人口1万3,000人。この45年間で9万7,000人の人口が減少。税込10億円を下回り、高齢化率は平成22年でありますから、3年後には50%を予想。10億円を下回った税収は予算総額の5%に過ぎないというようなことでありまして、由利本荘市は約15%、これも決していい数字ではないと思うわけでありまして、これを補うため複数の銀行から一時借り入れ200億円。一時借り入れの限度額というのは基本的には決められるわけでありまして、また、会計年度末から出納閉鎖期間を隠れみのにして単年度黒字決算を演出し、しのいでいたわけでありまして、分権改革の一環として行われた市町村合併の優遇措置も合併しないことから適用外。三位一体の改革による税収減等も重なり、平成18年6月20日「夕張市500億円の負債で倒産」との新聞見出しとなったのであります。実際は赤字額が353億円、標準財政規模の8倍での再建団体というようなことであります。

国はこの事態を重く受けとめ、全国の自治体に対し適切な財務情報の提供が重要とし、平成20年度から評価方法の見直しも含め4つの財政指標を対象範囲に財政状況の把握を行うこととし、悪化した自治体に対し、早期に健全化を促すための法律を定めたものであります。いわゆる財政健全化法案であり、我が市においても新指標による実質公債費比率が18年度決算で基準の18%を0.3%、されど0.3%であります。0.3%を超えるため、公債費負担適正化計画なるものをつくり、財政の健全化に努めることになったのであります。そこで、夕張市を反面教師との観点に立ち、財政について、次の2点について質問をいたします。

我が市の人件費は約100億円であります。一般会計予算の20%を占めているというようなかで、1、新指標を踏まえ来年度の総人件費と行政事務についての基本的考え方。2、公債費負担適正化計画作成に当たり基本的な考え方、大規模事業について、受益と負担の関係について、企業関係について。

大綱の4番であります。秋田厚生年金センター機能維持についてであります。

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、これRFOと略すそうではありますが、

所有する土地、建物に関する一般競争入札が19年9月25日から同年12月11日までの期間で公告となりました。最低制限価格2億8,000万円、12月25日の入札となったのであります。

これまでの収支状況であります。平成15年・16年は5億7,000万円、5億2,000万円とし黒字決算、平成17年には4億4,800万円の収入であります。3,000万円の赤字決算となっております。

この施設は、昭和53年10月10日オープン、以来30年近くにわたり世代を超えた総合的な機能を有した交流施設として地域経済、観光等にも大きく貢献してきたことは言うまでもないところであります。とりわけ本市の沿岸観光交流ゾーンの拠点として、また、均衡ある市発展という観点からも大事な施設であります。

今月25日の入札に当たり、何とか落札して下さる企業があらわれることを期待し、また、落札された場合には民間のノウハウによりまして経営が速やかに軌道に乗るよう祈るものであります。そこで3点について質問をいたします。

1、市として民間移行後も地域経済、観光振興の拠点等の重要性をかんがみながら現在の機能を維持・発展に資するよう要請すべきであると考えますが、その対応について。

2、現在働いている従業員の雇用を最優先とした要請を。

3、本施設は国民の福利厚生施設が原点であります。営利を目的としたものでないことから、今後の経営については固定資産税の減免措置等が必要と考えますが、その考えについてお聞きします。

大綱の5、芋川河川改修についてであります。

芋川河川改修区間本荘川口から大内の北福田間の本流が平成12年から16年の4年間で整備されたわけであり。おかげさまで本年9月17日、終日降り続いた180ミリを超える豪雨災害においては、平成9年・10年の大災害時雨量を上回る降水量にもかかわらず、ほぼ被害がなかったのでありまして、改めて河川改修にご尽力いただいた関係各位に感謝をいたすものであります。

さて一方、計画区間でありながら整備がされていない北福田橋上流、三川、北福田、徳沢、大倉沢、加賀沢、この地域においては、水田を中心にこれまで経験したことのない30時間を超える冠水被害となり、稲の収穫を目前に控え大きな痛手となったわけであり。

加賀沢地区の稲刈りの状況を見させていただいたところであり。コンバインの前に4人くらい棒を持ちながら稲を持ち上げ、土煙がもうもうと立つものでありますから覆面をしながらの農作業をしておったわけであり。

災害に見舞われました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、水害に備えて昼夜問わず河川の警戒の任に当たりました消防団各位に深甚なる敬意をあらわすものであります。

私も旧大内町時代、河川改修完了時には下流の水はけがよくなることにより上流部の水害は解消されるとの説明を受けておったわけであり。今回の水害から推測をしますと、北福田橋上流から平岫間の180ヘクタールの冠水被害実態を見ましたときに、その説明は現実に合致しないものと私は確信をしたものであります。そこで、計画区画の早期整備と上流部水害対策について2点質問をいたします。

1、北福田から...、訂正をしたいと思いますが、松本橋というふうになっておりますが加賀沢橋でありますので、訂正をさせていただきたいと思います。加賀沢橋までの計画区間、早期着工の取り組みと、また、今後のスケジュールについてお聞きします。

2、計画区域外、松本橋上流から平岫の水害対策への取り組みについてお聞きします。大綱の6、医師不足についてであります。

一昨年ごろから医師不足に関する報道が多く見られようになりました。その理由としてよく挙げられるのが大学医局制度の崩壊、医師不足による過重労働、開業医師の増加、それに新しい研修制度の開始と言われているところであります。

こうした状況下におきまして、8月3日の秋田魁新聞が、由利組合総合病院の精神科で、精神保健医を派遣してきた秋田大学医学部が平成19年12月いっばいで退職する医師の後任を派遣できない旨を連絡、このことによりまして精神科存続の危機、由利組合総合病院指定医困難に、との報道であります。

同病院は由利本荘市、にかほ市の地域拠点病院であり、合併前の旧1市10町が同病院建設に際し地域拠点病院として欠かせないとし、それぞれの割合で建設費の一部を負担して建設されたものであります。私の記憶によりますと、旧大内町で1,800万円の5年間はなかったかなと。恐らく旧本荘市では数億円の拠出をされた、そういうような地域拠点病院であるというふうに理解をしているところであります。

常勤の精神保健指定医がいないと精神科救急のほか、患者を入院させることができず、入院棟60床の業務継続困難、こういうふうになるわけであります。

我が地域にはコロニー等の施設もあり、他地域と比べて利用者が多いとされている現状と、今や精神疾患は常在的な社会環境下にあることから、単に一病院の問題としてとらえるのではなく、住民の健康を守る地域拠点病院存続、精神科救急、患者の入院にかかわる地域課題であると、この認識から医師不足について2点質問をいたします。

1、全国的に小児科、産婦人科等の不足が言われているが本市の状況について。

2、由利本荘市、にかほ市の地域拠点病院である由利組合総合病院精神科機能存続について、地域拠点病院指定の現時点の見通し、見通しが立たない場合の入院及び救急患者への対応、市として精神科地域指定病院存続への支援策、取り組みについて質問をいたします。

以上、大綱6点の質問とさせていただきます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、伊藤順男議員のご質問にお答えします。

初めに、1の企業誘致について、1つ目の新規工業団地造成を考えるべき、2つ目は企業ニーズと地域の特徴をどう把握しているのか、企業誘致の取り組みについてでございますが、関連がございますので一括してお答えします。

国内経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により緩やかながら拡大基調にあり、当地域においても電子・デバイスや機械器具製造業を中心に生産や設備の増強が続いております。

このため、今年度は既に市内の企業数社が新規に工場棟の増設を行っており、また、県営本荘工業団地においては、現在、TDK株式会社による新工場の建設も進められて

おります。

市では、企業の動向や状況を把握するため、県や商工会など関係機関と連携を図るとともに、職員による企業訪問を随時行っております。

また、企業誘致に向けた新たな取り組みとしては、本年6月に施行された企業立地促進法により、本市を含む県央・県南区域が電子・輸送機関連産業の集積区域として国から第1号の指定を受けておりますが、これは電子・デバイス関連企業や今後成長が見込まれる航空機など輸送機関連産業においても、新規の企業誘致や既存企業への支援を行いながら集積を目指すものであります。

このため、去る11月30日には今年度第2回目となる秋田県電子・輸送機関連地域産業活性化協議会が開催され、具体的な企業への支援メニューや今後の事業計画についても話し合われております。

なお、県営本荘工業団地はTDKの進出により未分譲地のすべてが分譲されましたが、新規の工業団地造成については今後の企業の動向やニーズの把握に努めるとともに、県とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。

3つ目の企業誘致に対する固定資産税の減免等の基準、また、県との連携は、についてでございますが、工場等を立地する企業の支援としては、県では重点企業導入促進助成事業補助金や雇用奨励金などを行っておりますが、市でも県と連携を図りながら、由利本荘市工場等立地促進条例に基づき、適用工場として指定を受けた場合に固定資産税の課税免除や雇用奨励金などの奨励措置を行っております。

適用工場等の指定については、製造業を営む工場等が対象となり、投下固定資産総額が1,900万円以上、新規雇用従業員が中小企業にあっては5人以上などの要件があります。また、固定資産の課税免除については、工場等の操業開始後において固定資産税が最初に賦課される年から3年間となっております。

なお、企業への固定資産税の減免措置については、さきにお答えした本市を含む地域が国の企業立地促進法による指定を受けたことにより、立地企業に対する固定資産税の減免措置に対しては国から市へ普通交付税による補てん措置等もあります。

次に大きな2番の地域振興局再編についてお答えします。

初めに、地域振興局再編に係る由利本荘市としての基本的スタンスでございますが、県において第4期行財政改革推進プログラム（素案）の中に、行政運営システム改革の一つとして、現在8局体制の地域振興局を3局体制にするための計画が掲載されていることはご周知のことと存じます。これは県が平成15年に公表した地域振興局構想をもとに具体化されたものと考えております。

今回の再編計画は、市町村合併の進展を踏まえ、市町村と県の役割や本庁と出先機関の役割・業務のあり方を見直し、（仮称）行政センターにおいては県民生活に密接な業務と現地・現場性の高い業務を中心に扱うものと伺っております。

このようなことから、効率的で機動力のある組織となり、地域の実情に応じたきめ細かい体制が整備されるものであれば大きな影響はないものと考えられます。

また、新たな配置先については、昨日の県議会での知事の説明によりますと、現在の振興局を北秋田、秋田、平鹿の3局に統合するとしていることから、当地域は秋田地域振興局に統合される意向のようであります。

いずれにいたしましても、市民と密接なかかわりのある各種申請、届け出、相談窓口などは、これまでどおり手続きが可能な計画であることから、（仮称）行政センターの充実強化を強く要望してまいりたいと考えています。

2つ目の市として権限移譲に対する認識、また、権限移譲等の計画は示されているかについてお答えします。

県では、県民に身近な市町村において行政サービスの提供ができるようにすることを目的として権限移譲推進プログラムを策定し、福祉、子育てなどの分野ごとに移譲対象事務を提示した後、手上げ方式により希望を募り、市町村への事務の移譲を進めてきております。

本市におきましても、平成17年度から平成19年度までに一部を受け入れた事務を含め23の事務を受け入れてきております。

本年度、県では権限移譲をさらに進め、県主催の権限移譲研究会を本市で開催し、移譲対象事務の担当者からの聞き取りを行うなど権限移譲に力を入れており、平成20年度には現在の権限移譲推進プログラムにかわる新たなプログラムを策定し、権限移譲研究会の開催や市町村訪問を行うなど、移譲率の向上に向けて市町村に積極的に働きかけを行う予定であると同っております。

今後も住民サービスの向上を第一に考え、残りの移譲対象事務について事務量や財政面での負担増とならないかなど詳細に調査検討、県と協議を行いながら、受け入れ可能なものにつきまして判断してまいりたいと考えております。

3つ目の建築主事についての任意設置の考えでございますが、ことし6月の建築基準法の改正により、建築確認申請・中間検査・完成検査の厳格化の観点から、高度な構造計算を要する一定規模以上の建築物に対して、構造計算適合判定が必要になったことなどにより、建築確認申請の審査期間が延長されるなど大きく変更されているのはご承知のとおりであります。

これは、法の改正により建築物の安全性の確保をより強く図るため、建築確認申請の審査項目が多くなったことにより審査に時間を要するためであります。市において確認申請の審査を行ったとしても同様の時間を要すると考えられるところであります。

また、本庁舎と由利地域振興局は近隣地にあり、現時点では特に支障もなく、秋田県建築確認申請等経由事務取扱要綱により事務処理が行われているところであります。

ご質問の県の地域振興局の再編にかかわる事務については、情報を的確にとらえながら対応を検討してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

次に大きい3番の財政とその関連について、（1）の来年度の総人件費と行政事務についての基本的な考え方についてお答えいたします。

市では、多様化する市民ニーズに対応するとともに、効率的な行財政運営を行うための指針として由利本荘市行政改革大綱を策定し、その具体的な取り組みを集中的に実施するため、平成17年度から5年間を期間とする集中改革プランを策定し、公表しておりますのはご周知のとおりであります。

その中で取り組むべき項目として、事務事業の整理・合理化及び民間委託等の推進、定員管理・給与の適正化関係などを掲げているところであります。

具体的には、事務事業の見直しにより効率的・効果的な事務の執行を図る。2つ目は、

行政と市民の役割分担を進め、受益と負担の公平性を図る。3つ目には、職員数については退職者の3分の1の補充による減員を図るなどであります。

この集中改革プランは、毎年度その結果を検証するとともに、プランそのものの見直しを行うことで、社会情勢に適合した市民の要請にこたえられる行政運営にしていかなければならないものと考えております。

今後は退職者の補充を抑制していることや、職員の期末手当の減額改定などにより総人件費は減少していくものであり、現時点では職員の月額給与等の削減などについては考えてはおりません。

しかしながら、こうした情勢をかんがみ、常勤特別職の報酬の減額について特別職報酬等審議会の意見を聞きながら、改定に関する条例を今議会において追加提案する予定であります。さらに、管理職手当の見直しなどについても検討しているところであります。

厳しい財政状況にある本市において集中改革プランを実効性のあるものにし着実に取り組むとともに、組織・機構改革を加えた見直しを行うなど、さらなる行財政運営の効率化を図っていかねばならないと考えております。

今後は「行政もまさに経営」との観点から、より高度で高品質なサービスをいかに低コストで提供するかを追求し、行政経営を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、2つ目の公債費負担適正化計画作成に当たり基本的な考え、1つ目には大規模事業について、2つ目は受益と負担の関係について、3つ目は企業関係についてのご質問でありますので、一括してお答えいたします。

ご質問の公債費負担適正化計画の策定につきましては、現在、県と目標達成までの管理手法等について具体的な協議を進めていますが、基本的には実質公債費比率を適正値に引き下げるため、今後の起債額を抑制することと、公債費償還に要する財源の確保とその影響を受ける経常経費等の総合的な見直しを主眼とするものであります。

このため「時代に即応した制度になっているか」、「公平・公正さが保たれているか」、「受益と負担のあり方が適当か」、「最小の経費で最大の効果が期待できるか」の4つの視点に立って、事業・制度の見直しと歳入の確保を図りながら、平成29年度には目標を達したいと考えております。

の大規模事業についてであります。事業の費用対効果、緊急度などを再精査し、事業規模の縮小・休止や翌年度以降への先送りも視野に入れながら、来年度に予定されている平成21年度から26年度までの総合発展計画の後期実施計画の見直しでは、来年2月に確定する公債費負担適正化計画を受け、財政計画との整合性を図りながら事業を厳選し、起債発行額を抑制してまいりたいと考えています。

次に、の受益と負担の関係についてであります。現在、市の財政が直面している課題は一般財源不足への対応と公債費負担の適正化の2つであります。ご質問の受益と負担の関係については、一般財源不足への対応策の一つとして検討を行っているものであります。

合併協議では、保育料などの補助・扶助事業の受益者負担を市民負担の少ない自治体の水準に統一し、その差額を一般財源で補てんし、市民負担の激変緩和を図りながら数

年後に見直すこととしており、保育料についても3年を経過し、見直しの対象とするものであります。

また、使用料・負担金等の見直しについても行政本来の役割やサービスと受益者負担のバランスがいかにあればよいのかという検討を行い、利用状況等も加味しながら適正な負担となるよう早々に具体化してまいりたいと存じます。

次に、の企業関係についてであります。下水道事業・集落排水事業・簡易水道事業等の特別会計に対して、公債費等に係る一般会計からの繰出金が肥大化し、実質公債費比率を押し上げる一因ともなっていることから、加入率の促進、使用料の統一や改定、事業の精査により採算のとれる事業を目標として一般会計の負担軽減を図ってまいります。

次に、大きな4番の秋田厚生年金休暇センター機能存続についてでございますが、1つ目は民間移行後も現在の機能を維持発展に資するよう要請すべき、2つ目は現在働いている従業員の雇用を最優先した要請、3つ目は本施設は国民の福利厚生施設が原点であり、固定資産税の減免措置等が不可欠、その考え方についてでございますが、この1から3につきましては関連がございますので一括してお答えします。

秋田厚生年金休暇センターについては、年金・健康保険福祉施設整理機構に対し、本市の基本的な考え方として議員ご指摘のとおり、機能維持と雇用の確保について要望してまいったところであります。

しかし、整理機構の年金施設整理合理化方法は、用途指定等条件をつけない一般競争入札であり、本年9月25日に入札について官報に公告されました。それによりますと、12月11日応募締め切り、12月25日に入札、最低売却価格2億8,000万円として売却の手続きが進められ、年金センターとしては平成20年3月末日をもって事業停止とのことであります。

現在、年金センターの宿泊定員は200人を超える大型施設であり、開業以来これまで本市の滞在型観光拠点として大きく寄与しており、また、地域に密着した役割を担ってきたことはご承知のとおりであります。

本市といたしましても当センターの現在の機能を維持していただき、これまでどおり雇用の確保・継続を引き続いて要望してまいります。

また、年金センターの民間への移行がスケジュールどおり進展すれば平成21年度から固定資産税が課税されることになるため、現在はそれに向け評価等の事務を進めている段階であります。

固定資産税の減免措置等をとというご提案をいただきましたが、年金センターの存在が地元の雇用と経済に果たしてきた大きな効果を勘案した場合、これまでどおりの機能が維持され、雇用が確保されるということであれば、一定期間の税の減免措置等の支援策について前向きに検討する必要があると考えております。

いずれいたしましても、今後、取得者が決定次第、機能維持と雇用の確保の実現に向けた要請活動とあわせ、経営安定のためにどのような施策が可能か検討してまいる所存でございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、5番の芋川河川改修についてであります。そのうちの1は北福田橋から加賀沢橋までの計画区間、早期着工への取り組みとスケジュール、その2が計画区間外の水

害対策への取り組みをについては、関連がございますので一括してお答えします。

芋川河川改修の全体計画は、子吉川合流点から加賀沢橋までの約15キロメートルとなっており、北福田橋までの約10キロメートルは、河川災害復旧等関連緊急事業及び災害復旧助成事業により平成14年度までに完成しております。

また、北福田橋から加賀沢橋までの区間は、広域河川改修事業や県単河川改良事業として築堤工事が進められており、これの完成により芋川流域の治水安全度が大きく向上するものと期待しておりますので、早期に完成するよう県に粘り強く要望をしまいたいと存じます。

また、平岫までは、去る9月17日の集中豪雨により水田の冠水や市道が通行どめとなるなど大きな被害が発生したところであり、8月及び9月にも芋川河川改修の促進を国・県に強く要望したところであります。

また、11月には地元町内会長等からも直接その窮状についてご説明をいただいております。したがって、その上流についても県に積極的に働きかけてまいります。

次に、6番の医師不足についてであります。 ( 1 ) の全国的に小児科、産婦人科等の不足が言われる中、本市の状況はについてであります。医師不足や偏在の背景につきましては、平成16年から実施された医師臨床研修制度や医師の過酷な勤務状況等、さまざまな要因があると認識しております。

厚生労働省が2年ごとに行う医療施設従事者医師数の調査によりますと、由利本荘・にかほ医療圏における小児科医は、平成14年末の10名から平成16年末には9名と1名の減となり、同じく産婦人科医は8名から7名と1名の減となっております。

本市の状況としましては、昨年度、小児科医の欠員により診療部門を休止した医療機関があり、由利本荘医師会より乳幼児健診における小児科医の派遣回数削減を求められ、今年度から由利地域と東由利地域及び矢島地域と鳥海地域では合同で健診を実施せざるを得ないといった状況でもあります。

また、産科診療を中止して診療科を変更した医院や、眼科医の不足のため常勤医師の確保が難しくなり診察の曜日指定や時間指定になっている診療科も出ている状況にありますが、救急患者の受け入れや受診を拒否されたという事例はないようであります。

なお、県の発表によりますと、平成18年度の病院における医師充足率につきましては、県全体として121.5%と、総体としては充足しており、由利本荘・にかほ医療圏でも109.7%で充足している状況であります。

次に、 ( 2 ) の由利本荘・にかほ医療圏の地域拠点病院の由利組合総合病院精神科機能存続について、 の地域拠点病院の存続見通しについて、 見通しが立たない場合の入院及び救急患者への対応、それから、 の市として精神科地域指定病院存続への支援策については、関連がありますので一括してお答えします。

まず、地域拠点病院の存続見通しについてであります。精神科救急医療における当医療圏の地域拠点病院であります由利組合総合病院の精神保健指定医が今年12月いっぱい秋田大学医学部からの派遣期間が終了し不在となるため、入院判定等を行う指定医を確保できない場合は精神科救急医療機関としての機能を失うことから、平成20年1月から精神科外来を残して入院病棟は休棟せざるを得ない状況であります。

こうした状況から、去る11月29日にその対応策について、秋田市で開催された秋田県精神科救急医療システム調整会議で協議されたところであります。

その結果、精神科救急医療につきましては、医療圏の枠を超えて秋田周辺及び県南医療圏の精神科医療機関の連携と協力のもとに、当地域医療圏の菅原病院と象潟病院を加えた医療機関による新たな輪番制で平成20年1月から実施される予定でありますので、当面の間、精神科救急体制を確保できる見通しであります。

また、由利組合総合病院では、精神科の外来診療をこれまでどおり2人体制で実施することにしており、入院患者につきましては既に転院した患者もおりますが、12月4日現在で入院中の11名の患者についても、ほかの専門医療機関の協力を得ながら、責任を持って12月中に入院患者を全員転院させることとしております。

精神保健指定医の確保につきましても、平成20年10月に指定医が赴任する予定であり、看護体制を整えて平成21年4月から入院病棟を再開する見通しであると伺っております。

本市といたしましても、精神保健指定医のみならず小児科・産婦人科等の医師が不足している現状から、市民が安心して医療の提供を受けられるよう医師の確保について県や医師会などに今後も強く要請してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 19番伊藤順男君、再質問ありませんか。19番伊藤順男君。

19番（伊藤順男君） 二、三、再質問をさせていただきたいと思っております。

企業誘致についてであります。新規工業団地の造成については、今後、動向を見ながら考えるというような答弁であったわけであります。この企業立地をするための選定理由というようなものがありまして、その第1番に大きいのが用地面積確保と地価というようなこと、これが30%を占めておるわけであります。そしてまた、市場ですとか本社、あるいは関連企業に近い、いわゆる接近性というもので35%、ですからこの2つで65%を占めているというようなことであります。このたびTDK-MCC株式会社が本荘工業団地に来られたというのは、まさにこういうような私は理由ではなかったかなというようなことで、特に工業団地がなければ、これは基本的に話にならないというようなことも含めて、動向を見てというようなことではあります。もっと前向きな考えが必要なのではないのかなというふうに思うわけでありますので、この点について再質問をいたします。

大綱の2番の地域振興局再編についての建築主事の3のところでありますけれども、再編については、振興局の再編について情報等々を的確に対応をしながらしていくというようなことで、この耐震強度の問題から大変最近の確認申請が難しくなっているということはお案内のとおりだと思います。それで、この1号から3号建物というようなものは一部構造計算が必要なのですが、4号建物という、いわゆる住宅の2階建て500平米以下というようなものに対しては、これは基本的に構造計算がいらないわけでありませぬ。私はこういうようなものを、やはり市としても積極的にやっていくということが大切ではないのかなというふうに思っているわけでありまして、再編の動向を見てというようなことも大切であります。特に大館市、横手市、こういうものは任意設置、秋田市は25万人以上ですから、これはもう自動的に特定行政庁という形でやっていかなければならないわけでありませぬ。私はそういうようなことを見ても積極的にやっていくべ

きでないのかなと、こんなふうに考えているところでありますので、その点についてお願いをいたします。

厚生年金センターのことで、大綱の4番のことになるわけでありますけれども、大変ありがたいことに固定資産について一定期間、前向きに対応しようと、そういうような考えを述べられたわけであります。この厚生年金センター、私、話をしたように、いわゆる国民の福祉的な、そういうようなものでありまして、何と土地が20ヘクタールなんです。約20ヘクタール。20町歩ですね。建物が2万平米。2町歩なんです。宿泊の定員が217人と。これを単純に私なりに計算をしてみますと、おそらく固定資産税は1,000万円を超えるものでないのかなというような予想をしているところであります。どうも調べたところによりますと、これまで市税の収納の実績はないというふうな形で思っております。そこでですね、やはり我が市の沿岸観光交流ゾーンというような、このゾーンの中にもあるというようなことで、この20ヘクタール、あるいは建物の2万平米、これを維持していくというのは大変大変厳しい問題であろうというようなことでもありますので、一定期間ということではなく、いろいろな施策を考えていくべきではないのかなと。それでいろいろなものを調べてみますと、例えば民設の公園として一般に公開しているようなところを減免にするだとか、あるいはそういう観光との位置づけによってそういうものを減免するとか、いろいろなことが他市でもやっているというようなこともあるようでありますので、そういうようなこともらみながら減免についての考え方をもっと積極的なものにしていただければというようなことでもあります。

大綱の5番の芋川の河川改修についてでありますけれども、この認識を新たにしてもらいたいというようなことが一つあるわけであります。なぜこの地域が河川改修をしたにもかかわらず大倉沢、徳沢、この辺のあたりが水害に見舞われたと。私がこれまで説明を聞いていた限りには、河川改修をしたところは水はげがよくなって、そのあたりは本来であれば水害にならなくてもいいというようなことなわけでありますが、いわゆる子吉川の河口から、いかまってくるといのは変な言い方ではありますが、そういうような形なわけであります。実際には岩谷の高橋本店前のあたりで海拔12メートル~13メートル、平岫の低い田んぼのあたりで24メートルということは、1,000分の1の勾配、1キロメートルで1メートルしか勾配がないというそういう中で水害が発生していると。ですから河川改修をしなければ、この地域は水害を大雨のたびに受けていなければならないというそういう地域だというその認識を新たにしたいというふうなことを思っているわけでありまして、どうぞそういう意味でも県等に対しての要請・要望というようなことを積極的にお願いを申し上げて質問にさせてもらいます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 伊藤議員から企業誘致、それから振興局に関する事、それから厚生年金センターに関する事、それから芋川改修に関する事について再質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

企業誘致につきましては、大変今、TDK等の進出によりまして、この地域については非常に明るい希望等見えてきてまして、これも一つには工業団地があったればこそと、こういうふうに思います。

しかしながら振り返ってみますと、本荘工業団地を設置して大変その後バブル崩壊に

見舞われて、何年間も私はあの工業団地はどうするのだということを議会から質問を受けました。幾ら来てくれと言ってもなかなか来なかった現状を考えますと、工業団地をこの市で今造成するという事は、なかなか難しい状況にあります。それがために企業としては、行きたいという企業があればそれに対応すると。前もって大きな工業団地をつくっておくということは、なかなか難しい現状であるというふうに思います。

しかしながら今申し上げました、繰り返しになりますが、そうした企業がこの由利本荘市にですね、そうした希望があるとすれば、それは検討していききたいなど、このように思います。これは、これまでの本荘工業団地のことが頭の中によぎるわけでありまして、これから日本経済がどういうふうな方向にいくのか、その風、波、そうしたものをもろもろ我々行政としては市の財政のことも考えますと、複合的に検討してまいらなきゃなりません。しかし、伊藤議員のおっしゃるように、そうした工業団地があれば企業が来れるチャンスも多くあるだろうということでございますので、その考えには同感であります。そういう意味でも私たちこれからさらに検討を加えてまいりたい、このように思います。

振興局の問題であります。振興局……けさの新聞に出ました。私もあまり知事の答弁、よく聞いておりませんでしたけれども、振興局は3つに再編され、ただしこれも時代の流れだろうと思います。市町村合併が進んで、その各地域ごとに振興局はいらないだろうと、いらないというか集約すべきだろうということのあらわれでございまして、伊藤議員のおっしゃるその建築の構造計算の話、これはやはり構造計算で、木造であってそういう高層建築とかそういうものでなければ、私自身も市でやれるのではないのかなというふうな考え方でございますが、市としても建築の技術者数のこともございますので、これは県と十分話し合っていかなければならない。県の方は今までどおりやるのか、あるいはそうした技師の不足なところは県の方でやってくれるのか、そういうものは全部大館とか例を出されましたけれども、各市でやれというのか、私たちはやはり県としても振興局は統合するけれどもサービスは低下させない云々のこともありますので、これから県とさらに詰めてまいりたいと、このように思います。

それから、厚生年金センターの問題であります。厚生年金センター、さっきもお答えしておりますが、土地が非常に大きいと、それから建物も非常に大きいと。しかしながら、あの建物も相当老朽化してきておりますので、なかなかやっぱり大変であることは事実であろうかなというふうに思います。それで、これから減免する対象はどこになるのかということもよく検討をしながらですね、あの厚生年金センターのあの土地、あるいは施設、取得した方の意向も、どういうふうなことをされるのか、市が考えているような方向にやるのかやらないのか、その辺が非常に問題であろうかと思っておりますので、今後その取得した人との折衝の中で対象になるもの、あるいはならないものなど決めていかなきゃならないかなと、このように存じます。

それから、芋川の改修ですが、これは芋川の改修については非常に歴史が長いわけがあります。今始まった芋川の話でなくて、ずっと前から、戦前からの、あるいはその前からの話でございます。田んぼが水田の時代であればいざ知らず、乾田になってから、芋川というのはやはりどうしても今申し上げたような河川勾配が緩やかだということで、乾田になってから特にこの芋川の改修というのは叫ばれてきたわけがあります。ところ

が芋川の改修をしようと今から何十年か前にしましたけれども、芋川の改修をすれば田んぼが半分減ってしまうと。今我々は米をたくさんつくりたい、面積もたくさん確保してつくりたいというときに、河川改修をすれば田んぼが半分も減るんだったら、それだったらやめたと、こういう話でございまして、ですからそこで幾重かとんざしてしまった経緯があるんです。そういうことで、前にそういうことでなくて田んぼが半分減ってもやりますよということであればやれたかもしれません。けれども、そういうふうなところが時代背景によって、今やっぱり河川改修をしたい。それで復旧事業ということで大変短期間で、本来我々は加賀沢橋までやれるものと思っておったら北福田橋でまずひとつストップと。その先は後でという話で。今回の水害では北福田橋から下流については被害がなかった。ところがその上流には被害があったと。やっぱり芋川の改修は必要だということを今回の水害でも特に印象づけられたわけでありますので、県の計画では、あなた方は加賀沢橋まで計画の中に入れておいてくれたんだから、ぜひやってくださいということをおの間強く県の方に申し上げたところであります。また、国の方にもこういう状況にありますのでぜひやってほしいと。

それから、加賀沢橋から上流の問題、平嶋まで出ましたけれども、私もあの水害のときは現地を見ました。確かにやっぱり米づくり、今、米価が下がっている。さらに水害によって被害を受けている状況を見ますと、ぜひとも河川改修はやはり必要だというふうな意識でございまして、今後とも議員各位とともにですね、県に対して強く要望してまいりたいと、このように思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 19番伊藤順男君、再々質問ありませんか。19番伊藤順男君。

19番（伊藤順男君） 最後に要望だけ1つ、この芋川の件であります。米よりも農機具が壊れてしまうというようなことで、そっちの方が高つくというふうな、そういうふうな話があちらこちらから聞こえてくるというような状況でありますので、今、市長から大変強いそういうふうな河川改修に対する意志というもの、要望をするというふうなものをお聞きしたわけですが、特に特に伏してこの件についてお願いを申し上げて終わります。

議長（井島市太郎君） 以上で、19番伊藤順男君の一般質問を終了します。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。14番佐藤勇君の発言を許します。14番佐藤勇君。

【14番（佐藤勇君）登壇】

14番（佐藤勇君） 議長のお許しを得ましたので登壇させていただきました。新政紀の佐藤でございます。新しい政治の道筋と解釈しますが、名前負けしないように一生懸命さらに精進を重ねてまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

それでは通告をいたしております5つの点について質問をさせていただきます。

大きい1番目、行財政についてでございますが、1、事業遂行について。

旧本荘市の土地区画整理事業、下水道事業、これは懸案の事業であったことと思いません。市民の方の話では、「合併したら旧本荘市ばかりいろいろな事業で活気がある」という言葉の一方で、「いや、本荘市といっても本当の中心部だけだよ」と、とらえている旧本荘市民も多く見られます。確かに由利本荘市の都、我が市の顔であります。都がよくならなければならないことはだれもが論を待たないところであります。

また、これまで社会資本整備がなかなか進まず、インフラのおくれている地域を合併後10年ないし15年間ぐらいで一定水準まで引き上げ、三位一体改革のもとに国はこれまでのように地方交付税の配分はできない、合併新市一帯が平均化するようにインフラ整備をして、一つの自治体としてスタートをなささいというのが市町村合併であったことは今さら申すまでもございません。

合併特例がなくなった後に、整えた社会資本整備のもとに健全な行財政運営ができるかどうかにかかっているわけであります。

起債に関しては、18年度から地方債許可制度であったものを協議制度に移行したことに伴い、従来の起債制限比率に一定の見直しを行い、公営企業や一部事務組合の元利償還金及び元利償還金に相当するもののうちの普通会計が負担している額をもとに算出した過去3年間の平均値で示されたものが18.3%となった実質公債費比率であります。

これまでの起債制限比率は、普通会計の元利償還金に限定したものでありましたが、それに公営企業・一部事務組合の負担分を加えた新たに導入されたのが、この指標であります。

実質公債費比率が18%を超えたとしても、この指標一つだけでは、今、市の財政がどうこういうわけではないのであります。すぐ起債が制限されるということにもならないし、標準的に入ってくる市税や地方交付税などのうちの返済金がどのくらいかの水準をはかる指標なのであります。

しかし、元利償還費、返済金の比率が高いということは、そのほかの事業に回せるお金が少なくなることを意味するものでもあります。

本市も各旧市・町、地域ごとのまちづくり構想を尊重しながら徐々に新市一体感の醸成を図るべく、まちづくり総合発展計画を実行に移しております。

また、現存して価値のある施設を廃棄する方向で、計画の前倒しをしての事業遂行などもございます。

合併協議会が数年かけて創造した新市の市町村建設計画に係る一体事業としての計画も念頭に置きながら進めていかなければならないと思えます。

本市議会は、国会と違いまして政党政治ではないのであります。議員個々がいろいろな意見を日々出し合い、審議議論し、将来市のあるべき姿を求めながら行政への審査、あるいは議員発案をしていく、これが地方自治体の民主主義政治であろうかと思えます。長期の起債を起こす、借金をするという事は、次の世代にも応分の負担を求めることでもありますので、長い目で慎重な判断をすることが重要なのであります。

現在、8万8,899人の人口がございます。少子高齢化と相まって人口減少も急速に進んでおり、合併算定がえの制度が終了するころ、合併年から15年後、平成30年ごろは7万人も切るとまで予想されております。このような人口動態をも加味し、将来を見据

えながら大事業を起こして行かなければならないと考えます。

ご承知のように実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し、引き続き許可が必要になります。さらに25%以上、そしてさらに35%以上の団体云々と制限がございます。18年度決算では18.3%にとどまったわけですが、今後さらに償還も加わり、率が上がると予想されます。元利金の償還額がピークに達するのは何年ごろで、そのときの公債費比率は何パーセントと想定しているのか、そうした事態になっても財政運営に支障がないのかどうか、18年度に示した向こう10年間の推計財政計画に変更はないのか、現在の事業進捗に影響はないのか、今回の実質公債費比率18.3%を受けて公債費適正化計画を策定することでしょうか、先ほどの説明では2月に策定するということがございました。このことは割愛いたしまして、ただいま申し上げましたことについてお伺いをいたしたいと思います。

次に、人件費の抑制についてお伺いいたします。

10年間の一般職員300人名の減員を図るということも含め行政改革推進本部を設置、現在に至っておりますが、退職者の3分の1の新規採用ということで進めている報告もございました。減員と、それによってどれほどの義務的経費抑制の計画であるのか、また、その政策がどの程度進んでいるのか、いま一度確認をいたしたいと思います。

次に3つ目ですが、臨時職員についてお伺いいたします。

合併協議会で合併後5年間で調整を行うことを決定し、先送りし、新体制に持ち込まれたわけですが、嘱託職員・臨時職員・常勤的臨時職員・臨時的任用職員・パート的臨時職員・パート職員・季節限定雇用職員・臨時職員のアルバイト等、数えただけでも約8種別の雇用体系があり、契約内容、社会保険等加入の有無や賃金・報酬等々それぞれ各旧市・町の事情のもとに財政面や生活保障面からとり行われてきたものと思いますが、種別・職種・地域の特性など多種多様であります。

また、仕事の内容は、縁の下の力持ち、正職員以上の働きをしている職員も多く、また、臨時職員なしではなし得ない部分も多いことと思います。目標達成まで間もなくですが、どの程度進んでおられるのか、この点についてお伺いいたします。

次に大きい2、20年度当初予算案編成方針についてお伺いいたしたいと思います。

さきの18年度決算から県の市町村課のまとめの中でも由利本荘市が実質公債費比率18.3%と公表されました。一般財源は19年度当初比で何パーセントの増減率になるのか、合併算定がえで向こう10年間は合併前同様の旧市・町個々の配分率を保証、そして11年目から段階的に5年間を経て16年目からは本来の算定、合併算定がえがなくなり、極端に減るという構図であります。その15年間のお墨つきでさえも安心できない状況ではないかと考えます。

国では現在、約833兆7,000億円の借金を抱え、さらに19年度当初予算収入が1兆円ほど下回るということでもあります。また、道路特定財源の上乗せ税率がなくなるということになりますと、それまた大変でございます。

20年度も地方交付税の減少や、3年据え置きで20年償還としてきたその全額を後年度に基準財政需要額に算入できる臨時財政対策債も発行できなくなります。プラスの要素が見当たりません。

また、秋田県におきましても平成19年度には収支不足が290億円に達し、主要3基金

を取り崩しております。さらに、平成20年度当初予算の収支不足も233億円ということでありまして、県債残高も9月現在で1兆2,139億円になっている状況であります。不足額を140億円に抑える予定でありましたが、北秋田の、そして能代の豪雨対策、また、75歳以上を対象にした来年4月からの後期高齢者医療制度などの増額で計画よりも超過したと報じられております。

由利本荘市におきましても19年度の一般会計予算規模514億7,000万円に対し、19年度末市債残高見込み額は787億5,332万7,000円であり、元金償還額は69億1,349万円となっております。その利子とは申しますと、一時借入金の償還利子1,850万円を加えまして14億5,675万2,000円となっております。19年度分だけででございます。それに特別会計の19年度末現在高市債見込み額は約509億3,851万4,000円でございます。一般会計と特別会計を合わせまして1,296億9,484万1,000円になります。わかりやすく言いますと約1,300億円の市債でございます。これは先ほどの秋田県の借入金、県債残高1兆2,140億円の10分の1、県債の1割強に当たる巨額なものであります。合併後の償還額も加え、今後さらに元金の償還が増加してくるはずであります。

今定例会に提出議案として予定されている報酬改定など、どれだけのものがどこにどれだけ反映できるのか、さきに3割カット云々ございましたが、それがどの部分になるのか、その内容が不透明でございます。

合併の条件としてサービスは高い方へ、徴収は低い・安い方へあわせるという大義名分のもとに合併いたしましたことは、まだ真新しいスローガンとして私たちの記憶に鮮明に残っております。合併を成功へ導いた当のご本人由利本荘市長の記憶にも新しいことと思えます。それが合併するや、何とか初めのうちは細々潤滑油が注がれておったわけですが、だんだん油もなくなり歯車にきしみが出てきている状況でございます。身の丈に合わない大事業を遂行せんがため、市民生活に潤いのない社会を招くようなことだけはあってならないと強く自分に言い聞かせているところであります。当局にとっても何とか市民の声を真摯に受けとめられまして、合併したときに喜び合ったあの笑顔を消すことのなきよう、心の通う予算措置をするべきだと考えるものであります。

今後の社会資本整備を初め福祉・医療、教育、少子高齢化対策など、直面する行政課題を念頭に20年度当初予算案の編成方針をお伺いいたします。

次に、大きい3でございます。由利橋架け替えについてでございます。

市の18年度決算書の中では、財産に関する調書では見当たりませんでした。9月定例会で、るる説明があったわけでございます。今後、老朽化ぐあいの点検など行われると思えます。これまで鉄橋だからと安易に対岸に渡っているという感覚から、この橋は鉄橋といえども大丈夫なのかなと考えながら渡る慎重さを与えてくれた今回の事故であったと思えます。

今回、本荘大橋の橋脚一部破損によって生活を脅かされるくらいの衝撃を受けましたのも、ついこの間のことであります。

また、この8月2日、米国ミネソタ州ミネアポリスでミシシッピ川にかかる高速道路の築40年の橋が崩落し、多くの死傷者が出ました。

橋の寿命は建築後50年～70年とされているそうですが、日本でも50年を超える橋がどんどんふえてきていると言われます。10年後、20年後には約47%まで、高齢橋がふえ

ると言われております。

ミネソタと同じような事故は日本でも起きるのではないが、全国の自治体の8割は橋についての専任職員がいなかったり、予算や人手不足、そしてノウハウがないということで点検できない状況にあるそうです。

今後、人材育成と助成制度の周知徹底を図り、事故を防止するとともに、効率的な修繕につなげることを目指すとしております。

国土交通省は10月以降、自治体職員向けに橋の点検ノウハウの講習会を各都道府県で開催することを決めております。多分、講習を受けたことかと思えます。あるいはこれからかもしれません。

そのような状況下での由利橋架け替えは、まことに時宜を得たものであると思いますが、由利橋架け替えについては多くの市民がいつ着手、完成してくれるのか、あるいは事業が延びたことによって費用はどうかと期待と関心を寄せております。

また、本荘大橋の通行どめに伴い、その役割が再認識されたところでもありますが、ポートの上から見ても老朽化が一段と進行しているように思われ、早期完成が望まれるところでもあります。

9月定例会においては計画の見直しについてお答えいただいておりますが、特に仮橋についてもいろいろな面で市民生活に、あるいは財政面におきましても重要であります。その内容と本橋完成までの今後の工事スケジュールについてお伺いいたします。

次に大きい4、行政区域・出張所の意義についてでございますが、由利本荘市には「出張所」と名のつくところが10カ所ほどございます。いろいろな立地的、環境的、地域的な事情があることと思えます。

由利本荘市の中心地旧本荘市にあります5カ所の中でも環境はさらに違うわけであり、第三者がとやかく言うことはできないと思えますが、由利本荘市の中心部旧本荘市に出張所があることの意義について市長の見解をお伺いいたします。

次に、情報化事業について。

ケーブルテレビ事業についてでございますが、これまでの積算事業費はどのくらいになるのか、今後の未実施地域の見積額と現在までの各地域ごとの加入率はどのくらいなのか、また、専門のメンテナンスの養成は行っておるのか、行っているとすればどの程度まで自前のメンテナンスが可能なのか、売り手の言い値でやっていかざるを得ないのか。事業も大詰めを迎えます。このように拡大されるケーブルテレビ網の維持費・管理費は年間どのくらいを想定して、向こう5年、あるいは10年くらいの計画書などはつくっておられるのか、今後の事業運営方針をお伺いいたします。

次に、矢島YBネットについて、2つほど項目ございますが、今後の運営について。

矢島YBネットでの配信が鳥海・由利・矢島の3地域で行われておりますが、ケーブルテレビ網敷設は19年度は鳥海・由利、そして西目地域が事業執行されておりますが、YBネット関係地域の加入者約1,023件と伺っておりますが、両方に加入、あるいはどちらか一方、あるいはどちらにも加入しないなどさまざまなケースがあるかと思えます。今後のケーブルテレビのインターネット配信とあわせて、その点などについては今後どう対応して受益者の要望にこたえていくのか、あるいはケーブルテレビ敷設後はどう取り扱うのかなどについてお伺いしたいと思います。ケーブルテレビについて統一す

るのかどうか、共同アンテナ組織など非常に市民は心配しております。そのことについて、今後の運営についてお伺いしたいと思います。

最後になりますが、配信容量についてお伺いいたします。

今、Y B ネットも使用者にとりましては便利に使わせていただいておりますが、これだけインターネットの使用率が上がる中で、一般加入者に5メガバイトというのは今となっては少し少ないという声が多数ございます。応急的な措置としては、契約容量をふやすことが考えられます。抜本的には、Y B ネット事業に関してだけ申しますと、加入者へ提供する容量をふやし、事業の魅力をアップし、加入率向上にもつなげていけることと思います。例えば、ライブドアなどは無料ブログの容量を2ギガバイトまで提供いたしております。ちなみに20メガバイトの100倍に当たる量でございます。

以上のことについてお伺いをいたしまして、私の壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは佐藤議員のご質問にお答えします。

初めに、行財政について、その（1）、今後の財政運営と事業遂行についてであります。本市の厳しい財政状況につきましては、去る11月15日発行の広報「ゆりほんじょう」で、直面している課題と財政の健全化に向けた方針などを掲載し、市民への周知と今後の財政運営に対するご理解とご協力をお願いしたところであります。

さて、ご質問の公債費償還額のピークについてであります。本市は新市まちづくり計画に沿って合併特例債など有利な起債を活用しながら事業を展開しておりますが、実施事業が前期に集中していることから、現段階では元利償還額のピークを合併特例債の償還が始まる平成23年度と見ております。

また、平成18年度決算で実質公債費比率が18%を超えたことにより公債費負担適正化計画の策定が求められ、現在、県との協議を進めているところであります。

この計画では、今後10年間、財政健全化に向け、財政力に応じた市債発行の方針や実質公債費比率の適正な管理のための方策などを定めるものであります。

今後の事業実施に当たりましては、この計画を基本に来年度に予定している平成21年度からの後期計画の見直しの中で事業の計画年度の見送り、計画期間の延伸や休止などの調整を行ってまいります。

このことから、適正な年度予算配分が必要となり財政計画の見直しも生じてきますので、公債費負担適正化計画に基づいた財政計画を策定してまいります。

次に、（2）の人件費の抑制についてでございますが、人件費の抑制については、高度化・多様化する市民ニーズに一層適切に対応するため、効率的・効果的な行政運営の確立を推進する上で取り組むべき重要な事項として認識しているところであります。

その意味において、合併後、行政改革大綱を策定し、退職者数の3分の1を新規採用し、合併後10年間で一般職員数を300人削減する計画を立て、また、平成17年度から21年度までを計画期間とした集中改革プランにおいては、5年間で141名の職員を削減する目標を掲げ、計画を着実に遂行すべく定員管理の適正化に努めているところであります。

一般職員人件費において合併時の試算では、合併後10年間で職員数300人の減員を見込み、節減額合計はおよそ23億円となり、節減効果として見た場合は延べ117億円の効果を見込んだ計画となっています。

集中改革プランでは、平成20年度当初までの計画削減の予定人員を51人としておりますが、実績では目標を59人上回る110人減となる見通しであり、行政のスリム化や財政の健全化に粛々と取り組んでいるところでありますので、ご理解をお願いします。

次に、(3)の臨時職員についてお答えします。

このことにつきましては、合併前の市長・町長による「合併後5年以内の期間での調整」という申し合わせのもとに採用からの経緯や実情を考慮しながら対応策を検討しているところでありますが、調整の前提としては違法状態の解消、すなわち1年を超える継続雇用と各種手当等の支給の取りやめが重要課題であります。

このうち継続雇用の問題については、資格が必要な職種や、これまでの経験を必要とする職種も少なからずあるため引き続き雇用することが効率的であると思われることから、法を遵守しながら更新に関する規定を明確にするとともに、職種によっては適法な短時間勤務制度、いわゆる嘱託職員への移行についても検討してまいります。

また、各種手当等については廃止を前提としながらも、生活給の一部となっていることも考慮して段階的な削減も必要と考えております。

こうした点を踏まえた上で、現在、各総合支所ごとに個別に適用されている臨時職員等の雇用に関する規程の統一を図りながら、賃金等を含めた雇用条件の早期統一を行ってまいりたいと存じます。

次に、大きな2番の20年度当初予算案編成方針についてお答えします。

平成20年度予算編成に当たっては、重点課題として、公債費負担の適正化に向けた着実な取り組み、それから一般財源の投入が大きい単独事業の見直し、また、由利本荘市を一体的にとらえた政策、事業による予算編成の3項目を挙げ、去る10月2日に各部局に依命通知したものであります。

現下の厳しい財政状況を踏まえ、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制、財源の確保により重点的・効率的な配分に努めることとし、将来の財政負担に考慮した総合的な判断のもとで予算編成を行うことを基本方針としたところであります。

具体的には、三位一体改革への対応、事務事業の合理化、投資的事業・経常経費の見直し、持続できる財政基盤づくり、限られた財源での住民サービスの向上を編成ポイントとし、歳入面では、使用料・手数料等の見直しなどによる財源の確保に努めることとし、歳出面では、財源負担に考慮した実施事業の選択や経費の節減・合理化を進めてまいります。

また、投資的経費においては、優先順位に留意し、一般財源ベースで前年度当初予算額のおよそ7割限度を目安とした事業の精査を行ったところであります。

こうした中で、平成20年度は基本的住民サービスを確保し、将来を見据えた財政基盤の構築のためにも限られた財源の重点的・効率的な配分に努めながらも、さらに厳しい予算編成にならざるを得ないものであり、市民のご理解とご協力をいただきながら、本市のまちづくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

次、大きい3の由利橋架け替えについてであります。

由利橋架け替え事業につきましては、国との河川協議により平成24年度完成目標としているところであります。

工事の進め方としては、本年度より仮橋設置の準備を行います。平成20年10月より仮橋の設置工事を行い、平成21年度及び22年度に現橋を撤去するとともに、現在の由利橋の位置にて下部工の新設工事を行うこととしております。上部工工事は平成23年度及び24年度の2カ年工事として施工する予定であります。

以上の工事スケジュールとして、国や県の支援・協力を得ながら事業を推進してまいります。

次、大きい4の出張所の意義についてでございますが、本市には、本荘地域に5カ所、岩城地域に1カ所、大内地域に2カ所、鳥海地域に2カ所の計10カ所の出張所が設置されております。

出張所は総合支所の出先機関という位置づけであり、戸籍、住民票、諸証明書等の発行事務や所管区域における各種相談処理及び一般事務の取り次ぎ等が主な業務であり、地理的条件や距離などを勘案し、住民の利便性を考えて設置したものであります。住民に最も身近な行政機関としての役割を果たしております。

今後は本庁と総合支所、さらには出張所における業務の分担の見直しを行う中で、住民サービスを低下させることがないよう、証明書発行等の委託や公民館の集中管理などについて検討し、来年度中にその方向性に結論を出す予定でありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、大きい5番の情報化事業について、(1)のケーブルテレビ事業についてであります。初めに各地域別加入率については、事業所、集会施設等を除いた一般世帯の加入率についてお答えしますが、まず、大内地域は95.9%、岩城地域が45.5%、東由利地域が60.0%、本荘地域は50.1%であります。

また、今年度、事業対象地域の加入申し込み状況については、10月末日現在で西目地域が19.8%、由利地域は25.5%、鳥海地域は63.6%、本荘地域の山田町内は100%となっており、全体では54.2%の加入率となる見込みであります。

市全域整備に係るケーブルテレビ施設整備経費については、既に総合発展計画において概算経費を示し議会へご報告申し上げておりますが、今年度までの事業費はおよそ60億円であり、平成20年度以降の事業費はおよそ38億円を見込んでいるところであります。

ケーブルテレビ施設の維持・管理は特別会計で運営しておりますが、施設整備や機器の保守、整備対応につきましては専門性を求められていることから、迅速かつ正確に対応できる人材の育成を図るとともに、障害や問い合わせに対しても市民にご迷惑をおかけしないよう万全な体制づくりを図ってまいります。

また、運営費につきましては加入者の動向により変動しますが、全域整備後において自主財源で運営可能な加入率35%と示しているところであり、引き続き加入促進を図りながら健全、適正に運営できるよう十分研究を深めてまいり所存であります。

次に、(2)矢島YBネットについて、そのうちの1つ目の今後の運営について、2つ目は配信容量についてでございますが、関連がございますので一括してお答えします。

の今後の運営につきましては、昨年12月議会でも佐藤議員のご質問にお答えをいたしておりますが、矢島・由利・鳥海地域においては、ケーブルテレビを敷設することに

よりCATVインターネット及びYBネットの両方の加入が可能となります。

YBネットをご利用いただいている加入者につきましては現在のサービスを継続してまいります。インターネットの利用については目的に応じた選択も可能となることから、市民要望や動向を見据え、通信と放送の両分野が一体となった運営に取り組んでまいります。

の配信容量につきましては、現在、YBネット加入者にはメールアドレスを1つ付与し、ホームページを希望される場合は5メガで210円を一口として最大20メガまでのサービスを提供し、30件のご利用をいただいております。

ちなみにケーブルテレビでのホームページ開設は50メガのサービスを無料で提供しており、35件のご利用をいただいております。

YBネットのインターネット接続サービスやホームページの運用については、加入者からの使用料をご負担いただき運営しており、大手プロバイダーと同様のサービス提供とはいきませんが、今後とも市民ニーズに応じたサービスの充実に努めるとともに、急速に進む高度情報化社会に速やかに対応し、活力ある地域社会の形成を目指してまいりますので、一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 14番佐藤勇君、再質問ありませんか。14番佐藤勇君。

14番（佐藤勇君） 大変重要な形でご答弁をいただいておりますが、頭悪いせいか全部聞き取るに大変でございました。記憶にある部分を少し再質問させていただきたいと思っております。

1、行財政につきましては、前期に集中したということで、23年度から合併特例債の支払いも始まるということでもございました。公債の償還額がピークに達するのは何年ごろで、そしてそのときの公債費比率はどのくらいなのかということをもう一度お伺いしたいと思っております。23年ピークって言いましたっけか...

それから、人件費につきましては目標達成、そして上回るということでもございます。これはぜひ相反することでもございますが、給料をいただく人が少なくなれば地域に出回るお金が少なくなるということ、なかなかこれも言ってよし、言わなくて悪しというような非常に心痛むところがございまして、こういう報告がございました。

大きい2の当初予算につきましてはでございますが、3項目についての重点事項を挙げてございます。その中で実施事業の選択ということ、それから住民にはサービスをとにかく欠かさないでやるということ、それから単独事業の見直しということがございましたが、わかりやすく言って、今、市長がお考えなさっている例を挙げれば幾らもあるかもしれませんが、まずとりあえずこれとこれというようなのがありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

由利橋架け替えにつきましては、るる説明がございました。それで21年から22年度までの間に現橋を撤去、そして下部工の建設工事を行うということでもございましたが、これは同じ業者が行うことなのか、その点についてお伺いしたいと思っております。

それで、工事予定が延びたわけですが、それに対しての事業費等についてはどういふふうな形になっておるのかという点につきましてお伺いしたいと思っております。

以上の点について質問をさせていただきます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐藤議員の再質問にお答えしますが、行財政改革に関してのことで、先ほど申し上げてありますが、元利償還のピークは23年度、それから実質公債費比率は20.6%の見込みであります。

それから、次の大きな2番目の事業実施、サービスを低下させないようにどういう、具体的にはどういう、あまりたくさんあるものですから一つを挙げてはかえって混乱しますので、サービスは低下させないように努力してまいります。

それから、由利橋なんですけど、同じ業者かということは、正直言ってわかりません。わかりませんというと責任ありませんが、これから業者の選定等について、あるいは入札方法等について、さまざま現在検討中でございますので、今、上部工も下部工も一緒かとかという質問に対しては、現段階ではお答えするときではないというふうなことでございます。

しかれども、この橋が市民の負担にならないように、立派な橋ができるように、そういうことで全力を尽くしてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 14番佐藤勇君、再々質問ありませんか。14番佐藤勇君。

14番（佐藤勇君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、14番佐藤勇君の一般質問を終了します。

この際、約10分間休憩いたします。

午後 1時49分 休 憩

午後 2時02分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。9番佐々木慶治君の発言を許します。9番佐々木慶治君。

【9番（佐々木慶治君）登壇】

9番（佐々木慶治君） 研政会の佐々木慶治でございます。本日の一般質問の最後の質問者となりますので、どうぞひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、さきに通告しておりましたように、大綱5点につきまして質問をさせていただきます。

最初に、大綱1点目の農業振興と課題についてであります。

（1）の農政改革見直しへの市の対応について質問いたします。

戦後農政の大転換との位置づけられた中で今年スタートしました品目横断的経営安定対策や米政策は、1年目にして加入要件の緩和や組織の法人化の柔軟対応、また、生産調整でのメリット措置など見直しが検討されております。加入要件の緩和については、知事特認制度が機能しなかったことがその要因となっているようであります。私は、今後はこの権限を市町村にゆだね、これまで組織設立に向けながら話し合いをし、いまま少しの面積が足りず断念した集落なども多くあるわけでございます。そうした集落営農予備軍とでも申しますでしょうか、そのような集落も加入できるように、地域の実情にあった加入要件に改善していくべきと考えております。

また、現在、2通りの経営形態を担い手として支援の対象にしておるわけでありませ

が、個別経営体である認定農家を対象とした融資や助成面での支援が手薄でありまして、例えば県の夢プラン応援事業においてもその対象には大きな違いがあるわけでありまして。そうしたことから、資材の購入や農業機械の導入など、今後の経営に農家は大きな不安を感じているのが実情であります。市としても施策の改善点や支援対策についても県や国へ積極的に提案や要望をしていくべきではないかと考えております。

こうしたことも含め、現在の厳しい農業情勢下で、本市農業をどのような考えを基本として、再生と振興を図っていくべきとお考えか、お伺いをするものであります。

(2)の水稻の過剰作付の実態と対策についてお伺いいたします。

昨日5日、平成20年産の米の生産目標数量が発表になりました。本県は、今年産に比較しマイナス4.9%と大幅に減少し、47万4,810トンとなりました。削減割合は全国で最大で、量で見ますと過剰作付のペナルティー分の3,542トンを含む2万4,470トンと大幅な削減に大変大きなショックを受けたところであります。

農家はこれまで、米価の安定を図るために3割近い面積で生産調整し努力をしておりますが、その反面で生産調整に参加せず過剰作付する農家がふえ、大きな問題となっております。国民の米の消費量も1人当たり年間61キログラムと、40年前の半分に落ち込んでいます中、過剰作付は米価下落を助長する以外の何ものでもなく、その対策が強く求められておるわけでありまして。

2007年産では今年産であります、全国で7万1,748ヘクタールで過剰作付され、23万トンの過剰米が発生する見通しと聞いております。全国では福島県が率にして19.5%、千葉県が25.1%と突出しており、本県でも4,837ヘクタールの5.6%が過剰作付されておるのが現状であります。本市管内では転作が100%消化されており、過剰作付はないわけではありますが、米価下落のあおりは同じく受けまして、正直者がばかを見ると、そういった構図となっているのが現実であります。

こうした過剰作付をなくしていくためには、生産調整に行政が関与し、強力な指導力で非協力者にはペナルティーも辞さない体制に変えていかなければ解決できない大きな問題ではないかと考えているところであります。

生産調整のあり方についても、自民党農業の基本政策小委員会で現在話し合われているようではありますが、県内の市町村の実態や、どのような対策が必要とお考えかお伺いをするものであります。

(3)のマイマイが農作物等生態系に及ぼす影響について伺います。マイマイというのはカタツムリのことであります。

日本には約700種のカタツムリが生息すると言われておりますが、私の地域では新種であるマイマイがあらわれたのは六、七年前であったと思っております。このマイマイは梅雨期になると特に発生が多いようでありまして、カタツムリは雌雄同体の生物で、同一個体が雌雄両生殖巣など形質を備えていると言われておりますことから、一時的に異常繁殖するさまからもその生態が伺えるわけでありまして。そして、生息域は年々拡大しております。また、車などに付着して遠い場所でさらに繁殖するケースも見られ、大変脅威にさえ覚える状況であります。

カタツムリ類で最も大きいアフリカマイマイはアフリカが原産地ではありますが、小笠原諸島などへも広がり、農作物に大きな被害を与えていると言われておりますことなどから

大変心配をしているところであります。この生物が全域に拡大した場合の農作物や市民生活への影響について伺うものであります。

次に、大綱2点目の学校教育について質問をいたします。

(1)の学習指導要領の改訂と学校マニフェスト構想についての考えと対応ということで質問をいたします。

中教審・教育課程部会は、現行学習指導要領の柱とした「生きる力」について、生きる力とは何か共通理解がなされなかったとの反省から、活用型の学習には現在の小中学校の授業時間では不十分であるとして、ゆとり教育の部分修正や、30年ぶりに授業時間を増加させる方向で進めているようであり、早ければ2011年度から実施をすとしております。

市では、これまで現行学習指導要領のもとで人間性や進取の気性の豊かさやたくましさをも身につけた子供の育成、あるいはまた、個性や創造性の豊かな教育などを重点目標に掲げ、教育環境の整備や教育の充実を図ってきており、こうした大幅な改訂は教育方針の変更も余儀なくされることなどから、そうでなくても多忙きわまりない現場に混乱を招くのではと心配をしている一人であります。

また、いじめ問題や給食費未納問題、モンスターペアレントなど、教職員の皆さんは問題解決に腐心をし、過重な労働環境に置かれるのではといった心配もあるわけであり

ます。そうした改善策も含め、答申どおりに改訂された場合、本市の小中学校の教育像をどのように描いていくのかお伺いをいたします。

また、県の教育委員会では、県立と市町村立の小中学校・高校、幼稚園もそうであるわけですが、そういった学校を対象に学校マニフェストの設定の呼びかけ、そうしたことを検討しておるようであります。具体的でわかりやすい取り組みを目指し、1年後の到達の検証や公開などを盛り込んでいるようであります。

本市でも取り組んでいくことになるものと思いますが、その対象になるかは別としても、子供たちに地域住民との触れ合う機会を多く持たせ、交流を図ることや、また、生まれ育っているふるさとのよさを今までと別の方向から感じとってもらうために、さまざまな職業の人より体験談や、また、苦労話を聞いたり、あるいはまた、物語の朗読とオルガンを組み合わせて紹介する、そういう活動をしている方も現在おるわけでありまして、秋田市を中心にして大内の方でも活動がありました。そんな方をお願いして学習の中に取り入れていくなれば、子供たちが今まで探し得なかった新たな発見があるのでは、そんなふうにも考えておりますが、そうした取り組みについてお考えもお伺いをしたいと思います。

次に(2)の全国学力・学習状況調査の結果公表・分析・今後の活用についての質問であります。

全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストは、文部科学省が小学6年、そして中学3年のすべての児童生徒を対象に今年4月に実施いたしました。学年全員の調査は43年ぶりの実施で、全国の学力水準状況を把握し、学校現場や教育委員会の課題を明らかにする目的としております。そして、その結果の公表につきましては競争の激化につながるのではといったさまざまな議論がありましたが、文部科学省は10月24日に公表

いたしました。

その結果、本県は小学6年・中学3年ともに好成績でありまして、小学6年生は国語A・B、算数A・Bとも全国トップでありました。中学3年においても4教科すべてが1位から3位に入る最高の結果であったわけでありまして、県教育委員会は「学校・家庭・地域が協力した成果」と、そのようなコメントをしておりますが、教職員の皆さんの熱心な研究のあらわれであり、大きな喜びとするところであります。

文部科学省は、学校の序列化につながらないようにとの配慮から、結果公表については各校にゆだねておりますが、県の教育長は「校長は教職員・保護者・学校評議員に数値も含めて説明すべきだ。学力の現状と課題を保護者や地域と共有し、改善すべき点は速やかに改善に取り組む必要がある」といったような考えを示しているのであります。

当市での公表については、さきの小杉議員の一般質問の答弁では「他県や他の自治体の動向を参考にし、その方向性を見出したい」このようにしておりましたが、今その時期となっております。秋田市では全県に先駆けホームページで公表をしたという報道もありました。本市では公表の考えはおありかどうかお伺いいたします。

また、学力テストの中で活用力を調べるB問題は、基礎知識を問うA問題と比較し全国的に低い数値があらわれており、こうした結果を詳細に分析し改善していくことが重要であります。テストの結果の活用についてもお伺いをいたします。

(3)といたしまして、小中学校のスポーツ振興策についての質問であります。

本市の小中学校におきましては、スポーツを通して体力、そして忍耐力、強い精神力、そしてまた、勝敗の結果から感じる喜びや悔しさなどさまざまな力や感性が培われることから、教育の延長と位置づけをし、熱心に取り組んでいただいております。

そうした努力の成果として、7月に開催されました秋田県中学校総体女子ソフトボール大会では、本市からは本荘東中・由利中・大内中の3校が出場し、大内中・由利中がそろって8月に山形県で開催されました東北大会への出場を果たしております。

こうした各種大会への派遣に関しては、9月議会で小松議員より質問もありましたように、由利本荘市小中学校各種大会等派遣に係る要綱にのっとり、申請により補助金が交付されているわけでありまして。要綱では、補助するメンバーは当該大会に選手登録したものであると規定されており、いわゆるベンチ入りした選手がその対象で、少年野球では記録員含め21人、そして女子ソフトボールでは18人と伺っております。それ以外の部員は補助の対象から外れるのであります。義務教育の中で東北大会や全国大会へ出場できる機会はたびたびあるものではなく、地域としても大きな名誉であります。全員がチームの一員として厳しい練習にも耐えてきており、その信頼関係ができていますからこそ強力なチームに育っているものであります。大舞台での経験が高い技術の修得にもつながります。スポーツ選手の育成や発掘といったことや、保護者の負担軽減のためにも、例えば2年生以上の部員を対象にするなど枠を拡大するべきではと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたすものであります。

また、市開催の陸上競技大会などは水林の新しい競技場で開催されるものと思っておりますが、遠隔地では交通の確保ができず、その競技場での練習が困難で苦慮している学校もあるわけでありまして、スポーツ振興の一環として、要望によりスクールバスや福祉バスなどの足の確保などに対応をしていくべきではとも考えておりますが、その点につい

でもお伺いをするものであります。

次に、大綱3点目の消防団の組織の充実と防火対策について質問いたします。

(1)の組織や体制の見直しの考えについて質問であります。現在、市消防団は団本部と8つの支団で編成されており、合併前の組織がそのまま引き継がれております。消防団の定員数は市の規則で1,802名と定められておりますが、今年10月31日現在の実員数は1,630名であり、172名が欠員となっているのが現状であります。8支団中、鳥海支団が45名と最も多く、大内支団29名、矢島支団23名と続いております。

これまでそれぞれの地域は、守備範囲や人口など実態に合わせて分団や部を配置し、再編を重ね、そして火災や自然災害に備えてきており、少数精鋭を基本として編成しているものだと思います。そのような背景からしても、大きな欠員は有事の際、機動力の低下を招くのではと憂慮するところであり、補充に努め、常に万全の体制で多様化するさまざまな災害に備えなければならないと考えております。170名以上の欠員が出ている状況で機動力の低下はないのかどうか。また、欠員が多く出ている要因にはさまざまあるかと思いますが、補充に向け、どのような対策や努力をされているのか。さらには、合併後の調整が必要な課題として、「支団制も含め、合併後2年目・4年目に見直しをかける。」としておりますが、見直しについての考え方もあわせてお伺いをいたします。

次に(2)の団員の士気高揚のための適切な措置はとられているかどうかについて質問いたします。

消防団のそれぞれの階級の報酬については条例で定められ、団員では年額で2万4,000円、それに出動手当が1回につき2,500円となっており、県内の市町村の中では中間に位置していると思われませんが、それでも低い報酬で頑張っているのが実情であります。現在、既存の住宅の内装は、火災になると有害な煙を発生させるものが多く、最近にも消火活動中の消防士2名が犠牲となる事故の発生が報道されておったように、常に危険がつきまとう中でも果敢に立ち向かうことが要求される場合が多い大変な任務であると思います。万が一といったことも当然考えなければなりません。団員の皆さんに安心して任務を遂行していただくためには、共済面といいますか福利厚生面の充実が図られていなければならないわけでありまして。そうした制度としては、公務災害補償・福祉共済・罹災互助会・退職金制度などがありますが、それら共済制度への加入状況やその助成内容はどのようになっているのか。

また、団員間の結束力を高め、意思の疎通や融和を図ることも士気を高めていくためには重要で、そのような環境や機会をつくっていかねばならないだろうと考えてもおります。このことは部の中だけではなく分団の中においても考え方は同じであります。分団の活動支援も大切な部分であるだろうと思いますが、団員の士気高揚や分団育成のため、どんな対策や配慮がなされているのかお伺いいたします。

(3)といたしまして、住宅用火災警報器の設置義務化についてお伺いいたします。

火災警報器の設置については、新築住宅においては建築基準法、消防法で建築時の設置が義務づけられておりますが、既存の住宅は市の火災予防条例で平成23年5月31日までの設置が規定されております。義務化は全県一様というふうに伺っております。

警報器の設置は、火災を初期に感知しての消火や早期の避難が容易で、人命を守る上

での効果についてはデータからも証明されております。

消防庁、平成17年中の住宅火災の実態調査によると、住宅火災による死者数1,220人のうち63.1%の770人が逃げおくれによるもので、また、火災警報器の有無による死者数の比較では、住宅火災100件中、警報器等なしが7.6人死亡しているのに対し、警報器等ありでは2.9人と、その数は約3分の1となり、生存率の高い結果が出ております。

そうしたことから設置が義務づけられたものであり、今後設置する家庭が徐々に増加してくるものと思われませんが、市の全域に義務化や、その効果についての周知が徹底していないのではないかと思います。条例での設置期限までとせず、早目の設置を呼びかけるとともに、適正な取り付け場所や取り扱い店、購入価格等においても、その情報を提供するなどして、消防署や消防関係機関をかたる悪質業者から市民を守るための対策に万全を期すべしと考えておりますが、その対策についても伺うものであります。

大綱4点目でありましたが、国民年金のというふうには項目には載っておりますが、「国民」と「年金」の間に、ちょっと苦しいのですが「の」を挿入させていただきたいと思っております。

大綱4点目の、国民の年金記録不備問題について伺います。

社会保険庁が管理している公的年金としては、国民年金や厚生年金・遺族年金などがありますが、そうした年金記録の5,000万件が基礎年金番号に統合されていなかった問題で、国民の年金への不信や不安が高まっております。現在、照合作業が進められており、年金記録の持ち主とみられる人に確認を求める「ねんきん特別便」を今月中旬より送付するようであります。

そんな中で、由利本荘市の一部地域の年金記録が廃棄されたといった報道があり、市民の不安はさらに高まっている現状にあると思っております。加入者の中には、国民年金と厚生年金を切りかえて繰り返し加入する人も多くおり、そういう人は特に不安を感じているのではないかと考えております。

年金の記録は社会保険庁で管理しているもので、市は直接、問題との関連はないわけではありますが、これまで長い間、国民年金の保険料徴収業務に携わっておりまして、また、市民の生活を守る意味からも経緯や経過、持っている情報を提供し、加入者の不安の払拭に努めるのも市の大きな役目であると思っております。

この問題が発覚以来、加入者が照会や相談に訪れた件数や、そうした方々への対応内容、また、本市年金加入者の記録について社会保険事務所での確認は行われたのかどうかお伺いをいたします。

大綱5点目、最後の質問であります。国体の記録や関連資料等を収集し、展示と保存をとということについて伺います。

秋田わか杉国体は、保育園児からお年寄りまで多くの市民がボランティアとして参加し、大会を盛り上げ、成功裏の中に閉会いたしました。他県のチームの応援や、大内地域では民泊協力会を組織し民泊の受け入れなど、おもてなしの心で選手団に接し、後に「まごころ国体」と賛美された46年前の秋田国体を彷彿させるような大会であったと思っております。

今回の大会では多くの出会いがあり、そして喜びや感動があり、そしてまた、本市民の優しさや温かさや雄大な自然環境などを全国に発信できた大会でもあったのではない

かと、このように思っております。多くの人々の努力や熱意が成功の源だったことは申すまでもありませんが、今大会を本市発展の一ページとして、あるいはまた、成功に導いた多くの市民の誇りとして長く心にとどめ置くためにも、本市での開催競技に関する写真や各種グッズ、資料、エピソード等も含め、広く市民の皆さんより提供や寄贈をしていただくとともに、展示スペースを確保して展示をし、あわせて保存していくべきではないかと考えているものであります。そうした考えについてもお伺いし、私のこの場の質問を終わりといたします。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、佐々木慶治議員のご質問にお答えします。

初めに、農業振興と課題について、その（１）、農政改革見直しへの市の対応、（２）は水稻の過剰作付の実態と対策でございますが、関連がございますので一括してお答えいたします。

米政策改革が平成16年から始まって以来、米の過剰作付面積は毎年増加しており、本市では配分数量内の作付となっているものの、県内では大潟村、能代市などで4,800ヘクタールの過剰作付となっております。また、全国では33府県で配分数量を面積換算にして7万ヘクタールを超える過剰作付となり、23万トンの過剰米が発生する見通しとなっております。

このため、恒常的な米価下落が続いており、品目横断的経営安定対策加入のメリットを加味しても農家経営の維持が困難な状況であり、農水省でも緊急の政府備蓄米買い入れを行うなど米政策改革の見直しが必要な状況であります。

本市といたしましては、これまでも農業を基幹産業として位置づけておりますし、これからも農家が安心して農業経営ができるよう取り組んでまいります。今、指導いたしております複合化の取り組みなど認定農業者の経営改善を支援するほか、生産調整の実効確保等による米価水準の安定など、米政策の拡充強化を国に強く要請してきたところであります。

今後とも、品目横断加入要件の緩和や生産調整に参加することによるメリットの充実を関係機関に要請するとともに、担い手の育成と産地づくりの推進を図ることにより、本市農業の経営基盤強化になるものと存じます。

次に、（３）のマイマイが農作物等生態系に及ぼす影響についてでございますが、近年、マイマイ類によるアスパラ等野菜の食害が散見されますが、局部的に大発生し、大きな被害を受けている地域や温暖化による冬期ハウス栽培野菜など被害が拡大傾向にあるとも伺っております。

県普及指導課によりますと、県内では小型のウスカワマイマイによる食害が一般的であり、現状ではマイマイに対しては効果的な薬剤はなく、畑地の乾燥化や排水対策等の耕種的防除しかないとのことでありました。

いずれにいたしましても、マイマイの食害により野菜の商品価値がなくなり、農家経済に与える影響も大きいことから、県普及指導課・ＪＡ秋田しんせいと連携を取りながら効果的な防除方法を模索し、被害軽減につなげてまいります。

次に、２番の学校教育関係については、教育長がお答えをいたします。

3の消防団の組織の充実と防火対策についてであります。1つ目は組織や体制の見直しについて、2つ目は団員の士気高揚のための適切な措置はとられているかでございますが、関連がございますので一括してお答えをいたします。

消防団員数につきましては、消防の常備化の進展、人口の過疎化、産業就業構造の変化に伴い全国的に減少を続けており、本市においても1,802名の条例定数に対して12月1日現在の実数は1,630人と172名の欠員となっております。

現在、本市においては消防団の地域密着性、動員力及び即時対応力など統制運用上、支団制をしいておりますが、災害の種類・規模によっては支団の区域にこだわらない活動ができる総合力を備えた体制を整えており、消防団活動に大きな支障を来す状況ではないと考えています。

しかしながら、被害が広範囲に及ぶ震災や大規模風水害等の災害の場合には消防団が果たす役割は重要であることから、なお一層の防災力の充実強化を図るため、地域における現役消防団、消防団OB、自治会及び企業などからの協力と理解をいただきながら団員の確保に取り組んでいるところであります。

あわせて、国が促進している地域住民が特定の消防防災活動や役割及び大規模災害等に参加するなどの機能別団員制度についても、昼間人口の少ない地域などでの導入の可能性について今後研究してまいります。

また、消防団組織につきましては、その体系や階級及び人員等について消防団と協議を重ね、一部見直しを図るなど、本市に適した組織づくりを行ってまいります。

さらに、消防団員が活動に魅力と誇りを感じ住民の期待にこたえるためには、福利厚生面や施設・装備の充実は重要な要素であり、消防団員公務災害補償等共済基金などへの全団員加入を今後とも引き続き措置していくとともに、新規団員講習会や幹部研修会においても、その周知徹底を図りながら団員の育成指導を行い、安心して消防活動ができる環境づくりに努めてまいります。

消防団の活動環境で最も重要なことは、消防団に対して地域住民や企業から理解と協力をいただくことが不可欠であり、多くの支援が消防団員の士気の高揚や若者の消防団への関心機運の醸成につながり、消防団の活性化に大きく貢献するものと考えておりますので、今後とも消防団員の確保及び消防団活動へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、(3)住宅用火災警報器の設置義務化についてであります。

住宅用火災警報器の設置につきましては、近年の住宅火災による死者数の急増と高齢化の進展に伴い、さらに増加のおそれがあることから、平成16年6月に消防法の改正が行われ、新築住宅については既に平成18年6月1日より設置が義務化されており、既存住宅においても由利本荘市火災予防条例により平成23年5月31日までに設置することになっております。

既存住宅においては猶予期間があるものの、住宅火災から大切な生命と財産を守るため早期に設置することが重要であり、適正な火災警報器の設置場所、販売業者、販売価格等について理解を深めていただくため、地域の消防団を初め自主防災組織、婦人防火クラブ等の協力を得るとともに、今後とも市の広報やホームページの活用、ケーブルテレビでの情報提供など積極的に普及啓発活動を推進してまいります。

また、悪質な訪問販売につきましては、広報活動とあわせて警察などの関係機関と連携を密にしながら未然防止に努めてまいります。

次に、大きい4の国民年金記録不備問題についてお答えいたします。

国民年金事業は国が保険者として運営しておりますが、加入や異動等の届け出に関する業務は法定受託事務として市町村が行っているところであります。また、国民年金保険料の収納については、平成13年度まで市町村に委任されておりました。

合併前の本荘市と由利町では、保存期間が経過した被保険者名簿について秋田社会保険事務局本荘事務所と協議し、平成16年11月に同事務所に移管したものであります。

同事務所がこれを平成18年3月に焼却処分したとの新聞報道等がありました本年7月5日から2週間の年金記録に関する相談受付件数は、本庁と各総合支所及び秋田社会保険事務局職員による特設年金相談コーナーも含め16件でありました。その後、市の窓口への相談者はほとんどなく、秋田社会保険事務局本荘事務所を利用しているものと考えられます。

被保険者名簿が廃棄されていたことの市民への対応といたしまして、7月15日号の広報で「廃棄されたのは控えの帳簿であり、年金記録が失われたのではない」旨のお知らせをしたほか、市独自のチラシを作成して窓口に準備しました。また、市職員にも経緯と対応について市民へ説明できるように周知したところであります。

さらに、市役所を訪問した市民に対しては、年金記録確認用として住民票や戸籍等の申請があった場合は交付手数料を免除し、旧本荘市と由利町以外の方には要望に応じて被保険者名簿の写しの交付を行っております。また、最終的な年金記録の確認や訂正を求める場合の窓口は社会保険事務所であることを説明しております。

市町村で保険料を収納していた当時も、保険料納入者の氏名や納入月数・金額等は社会保険事務所へ毎月報告していたところであります。この報告が社会保険庁のコンピューターに収録・管理されており、これが年金記録の原簿であります。これについては、社会保険庁がしっかりと管理しているものと理解しております。

また、市の被保険者名簿が廃棄されたことにより、市民の皆様には不安とご心配をおかけしておりますが、社会保険庁では現在、年金記録確認通知の準備をしており、万が一ご自身の記憶と年金記録が異なる場合は、年金記録確認第三者委員会へ申し立てる方法があり、その際には国において責任をもって対応いただけるものと思っております。

次に、大きな5番の国体の記録や関連資料等を収集し、展示と保存を、についてであります。第62回国民体育大会・秋田わか杉国体が県民に数々の夢と感動を与え、盛会裏のうちに幕を閉じました。

由利本荘市においては、冬季大会のバイアスロン競技、本大会がソフトボール競技を初め7競技が開催されました。

由利本荘市では、全国からの参加者が感動する国体を目指しておりましたが、大会終了後、参加した方々から「由利本荘市はよかった」、「ありがとう」との大会終了後の便りやメールの交換などがあり、まさに全国に本市の魅力を発信でき、大きな成果があった大会だったと考えております。これもひとえに競技会の運営を初めボランティア活動に市民の皆さんによる幅広いご支援、ご協力のたまものと感謝しているところであります。

現在、国体に携わる市民の活動の記録と競技会の感動の一コマを冊子と映像におさめた報告書の作成作業を進めておりますが、関係団体、公共施設、全市町内会等々に配布する予定であります。

これとは別に、市民が一丸となって国体成功に向けた熱意と誇りを永く市民の心に残し、さらにこの気持ちを今後の市政に生かしていただくために、市の施設の一角に「由利本荘市・秋田わか杉国体・展示コーナー」（仮称）を設置し、市民からの資料の提供などのご協力を得ながら国体関係資料等の展示・保存してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 佐々木慶治議員の教育委員会関係についてのご質問にお答えいたします。

初めに、2、学校教育についての（1）学習指導要領の改訂と学校マニフェスト構想についての考えと対応についてであります。現行の小中学校学習指導要領は、生きる力の育成とゆとりある教育をねらいとし、平成10年に告示され、平成14年度から実施されております。

平成20年度告示予定の学習指導要領は、教育基本法や学校教育法等の改正などを踏まえ、現行指導要領の柱である「生きる力」を一層具体的に実現するために、授業時数の増加、思考力・判断力・表現力の育成などの観点から現在改訂作業が行われております。

具体的には、いわゆる「ゆとり教育」からの転換などが報道されておりますが、体験を重視したゆとりか知識・理解中心の詰め込みかという二者択一ではなく、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、これらを活用する力の育成を、いわば車の両輪として伸ばしていくことが重要であるとの指摘が大勢を占めております。

次に、学校マニフェストについてであります。例えば、卒業するまで小学校6年生全員が小学校で習った漢字の読み書き8割以上習得するなどがマニフェストの例として挙げられており、具体的で客観的なわかりやすい目標と、その達成に向けた作業工程も含めて明示するのが基本と思われまます。

現在、市内の各学校では学校マニフェストと関連した取り組みがスタートしているところでございます。学校では、年度初めに学習面に限らず運動や健康、生活面などの目標を立て、年2回程度、その取り組み状況や結果について教職員の内部評価、保護者アンケートなどの外部評価、場合によっては児童生徒による教師の授業評価などを行い、その結果や分析を学校報などで保護者や地域の方に公表しております。

また、教職員については、年度初めに立てた具体的な目標について、その達成度を校長が評価する人事評価が昨年度から取り入れられております。

現在、県教育委員会からは学校マニフェストについての具体的な通知などはまだありませんが、市教育委員会といたしましては、県教育委員会の動向を把握し、その対応を図ってまいりたいと思っております。

次に、読み聞かせボランティアなど外部講師を活用しての授業についてであります。読み聞かせボランティアは小学校を中心に活用され、読書活動に貢献していただいております。また、小中学校ともに外部講師が専門的な話題や資料を用い、効果ある授業を

していただいております。

今後も読み聞かせボランティアや外部講師などを積極的に活用し、学習内容の充実に努めるよう各学校に働きかけてまいりたいと思います。

次に、(2)の全国学力・学習状況調査の結果公表・分析・今後の活用についてであります。4月24日に子供の確かな学力の向上と教師の授業改善を目的といたしまして、全国学力・学習状況調査が小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました。

調査内容は、学習に関しては国語と算数・数学の2教科について、主として「知識」に関する問題Aと「活用」に関する問題Bの2種類、合計4科目実施されました。そのほかに生活環境や学習習慣などに関する児童生徒への質問紙調査と、主に学校長が答える教育環境に関する学校質問紙調査も実施されております。

結果の公表につきましては、市町村や学校間の過度の競争などを避けるため、現段階では全国の多くの市町村で、また、本県の25市町村すべてで学力調査結果のいわゆる数値の公表はしていないと聞いております。本市においても同様の方針であることをご理解いただきたいと思います。調査結果のおおよその傾向についてはご報告したいと思います。

既に報道されておりますように、秋田県の学力は小学校では4科目すべてで1位、中学校でもトップクラスの成績でございました。

本市の結果についても、平均正答率から申しますと、小中学校とも国語A・Bと算数・数学A・Bの4科目すべてにおいて全国の平均正答率を上回っており、小中学校いずれにおいてもおおむね良好な学力の状況にあると判断されます。

平均正答率を実施科目の領域ごとに全国と比較してみた場合、小学校国語の「書くこと」、「読むこと」などの4領域、小学校算数の「図形」や「数量関係」などの4領域、これらすべての領域において、Aの基本問題、Bの活用問題とも全国正答率を上回っております。

中学校でも国語と数学のすべての領域で、Aの基本問題、Bの活用問題とも全国正答率を上回っており、例えば方程式などの基本問題については特に高い正答率でございました。

このような良好な学力結果の背景には、意欲を持って学習に取り組む児童生徒と、それを支え励ます保護者、ご家庭と学校の協力、さらに「みんなの登校日」などを通して学校の活性化にご協力をいただいたり、学童保育や地域の図書館での支援など、地域全体の総合的な成果と考えております。

そのあらわれとして、学習習慣や生活環境などに関する質問紙調査の結果でも、「国語や算数・数学が好きである」、「家庭で宿題や予習・復習をする」などの回答が多く、全国よりも望ましい傾向が数多く見られました。

しかし一方、設問を詳細にみて二、三の例を挙げますと、小学校国語の物語で登場人物の心情を読み取る基本問題や、小学校算数の買い物場面での割合に関する活用問題は、全国や全県の正答率を下回り、中学校国語の尊敬語などの敬語の使い方についての基本問題は、全国よりも下回っております。また、中学校数学の一次関数のグラフにかかわる活用問題は、全国や全県に比べ上回っているものの、正答率としては低い問題もあります。

現在、各学校では自校の結果や今後の対策について、校長の学校便り等を通じて家庭へお知らせしております。また、子供には面談等で学習に対するアドバイスをしながら学習状況の個票を配付するとともに、保護者にもPTAの学級懇談等で結果についての解説をして理解を深めてもらっているところではあります。

市教育委員会といたしましても、第1に、一人一人の子供に応じた温かできめ細やかな指導を継続して行い回復指導を図るとともに、全体的に正答率の低かった問題について検討を加え、その具体的な対策を行うように各学校に指導してまいります。

第2に、これまで培ってきた基礎・基本を重視した学習を推進するとともに、今回の活用問題を分析し、さらに授業の中で実践が図られるように各学校に指導と助言をしてまいりたいと考えております。

次に、(3)小中学生のスポーツ振興策についてであります。本市においては由利本荘市立小中学校各種大会等派遣に係る補助金要綱に基づき、水泳や陸上競技など対外的な運動競技大会、文化活動を含めた各種コンクール、理科学研究発表会等に参加させるために必要な経費についての補助をしております。

中学校のスポーツ大会への派遣補助につきましては、中学校体育連盟が主催する大会を対象に、学校教育活動の一つである課外活動の充実を目的に、学校からの申請に応じて補助しており、補助対象は登録選手となっております。登録選手以外の部員にまで補助対象の枠を広げるとなると、学校規模や部活動の種類によって部員数に大きな差があり、現段階では困難な状況でありますのでご理解をお願い申し上げます。

また、大会前の練習における児童生徒の移動につきましては、現状は公共交通機関や保護者の車、スクールバスなどで各校の実情に応じて対応しております。

今後、スクールバスの活用のあり方については、地域間の連携のあり方などさまざまな視点から検討を重ねてまいります。

いずれにいたしましても、今後も継続して本市小中学生のスポーツ振興と保護者の負担軽減を可能な限り支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長(井島市太郎君) 9番佐々木慶治君、再質問ありませんか。9番佐々木慶治君。

9番(佐々木慶治君) 大変ご丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。特に改めて再質問をすることはないわけではありますが、1点だけ。

ただその前に、ただいま教育長より全国学力テストの結果をよく分析し、今後活用をしていくというような力強いご答弁がありました。ぜひお願いしたいと、このように思います。

また、国体の関係資料の展示についても前向きに考えていくといった市長の答弁もございまして、大変ありがたいなと思っているところであります。

その中でですね、消防団の士気ということで1つだけお伺いするわけですが、消防団では一番大きい行事としまして出初式があるわけでありまして、それから夏の訓練大会、あるいは春の防火週間想定訓練、秋の防火週間想定訓練などがあるわけですが、その中で出初式には全員が出られないというような今の状況、確かに1,600名の人員を収容する場所がないということであろうその事情はわかるわけですが、団員はその日は全員が出て、そして家の方で待機しているわけでありまして、そういうことが果た

して団員の士気につながるのかどうかというような疑問がありますので、その辺を市長はどのようにお考えか、1点だけお答えをいただきたいと、このように思います。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐々木議員の再質問にお答えしますが、大変先ほどお答えしましたとおり、消防団の役割、そしてまた期待されるところが大変大きいわけでございますので、消防団の皆さんには重ねて御礼を申し上げたいと思います。

ただいまの消防団の出初式の問題であります。なかなかこういう広域になりますと、これまでの旧来の各市・町の段階と違いまして、こういう大きな広域になりますと、なかなか一堂に会してというのは難しいような状況であります。それには全員が集まるとすれば、大きな体育館だとか、大きな会場だとか、そういうものが必要となりますが、これから各支団においてもそうした実情などをご理解いただきまして、一堂に会することはできないけれども消防団の役目、そうした気持ちをわかっていただいでですね、ぜひとも地域に貢献できる消防団として、市民から感謝される消防団としてご活躍いただけるようお願いしたいものであります。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 9番佐々木慶治君、再々質問ありませんか。

9番（佐々木慶治君） ありません。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明日は引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時14分 散 会

